

募集要項

選定・評価委員 1 指定管理者の募集について

芦屋市立体育館・青少年センター（以下「体育館・青少年センター」という。）並びに川西運動場、東浜公園庭球場、西浜公園庭球場、芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場（以下「屋外施設」という。）について、体育館・青少年センター及び屋外施設の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び芦屋市立体育館・青少年センターの設置及び管理に関する条例（昭和47年条例第26号）第14条第1項、芦屋市都市公園条例（昭和40年条例第13号）第15条第1項の規定により、広く事業者を公募し、管理運営について創意工夫ある提案を募集するものです。

2 業務概要

(1) 体育館・青少年センター及び屋外施設の概要

ア 芦屋市立体育館・青少年センター所在地及び施設概要

- a 所在地 芦屋川西町15番3号
- b 面積 4,909㎡
- c 開設年月日 昭和47年7月
- d 主な施設 競技場、多目的室、研修室、会議室、柔道場、剣道場、弓道場、トレーニング室、ホール、食堂、駐輪場、駐車場、
- e 図面（募集要項末尾に添付）
 - (a)位置図
 - (b)平面図
 - (c)管理範囲図

イ 川西運動場所在地及び施設概要

- a 所在地 芦屋川西町64番
- b 面積 5,966㎡
- c 開設年月日 昭和28年
- d 主な施設 運動場、審判室
- e 図面（募集要項末尾に添付）
 - (a)位置図
 - (b)平面図及び管理範囲図

ウ 東浜公園庭球場所在地及び施設概要

- a 所在地 芦屋市浜風町6番1
- b 面積 1,613㎡
- c 開設年月日 昭和55年4月
- d 主な施設 庭球場（2面）、東屋
- e 図面（募集要項末尾に添付）
 - (a)位置図
 - (b)平面図及び管理範囲図

エ 西浜公園庭球場所在地及び施設概要

- a 所在地 芦屋市潮見町2番1
- b 面積 1,613㎡
- c 開設年月日 昭和55年4月
- d 主な施設 庭球場（2面）、東屋
- e 図面（募集要項末尾に添付）

募集要項

(a) 位置図

(b) 平面図及び管理範囲図

オ 芦屋中央公園野球場所在地及び施設概要

a 所在地 芦屋市若葉町1番

b 面積 9,000㎡

c 開設年月日 昭和55年10月

d 主な施設 軟式野球場、本部室、管理人室、男女更衣室、シャッター倉庫、照明塔、時計塔、
駐車場（共用）

e 図面（募集要項末尾に添付）

(a) 位置図

(b) 平面図及び管理範囲図

(c) 配置図

カ 芦屋中央公園芝生広場所在地及び施設概要

a 所在地 芦屋市若葉町1番

b 面積 7,700㎡

c 開設年月日 昭和55年10月

d 主な施設 芝生広場、管理棟、駐車場（共用）

e 図面（募集要項末尾に添付）

(a) 位置図

(b) 平面図及び管理範囲図

(c) 配置図

キ 開館日時

(ア) 開館日時

施設名	開館日	開館時間	
体育館・青少年センター	1月5日～12月26日。ただし、毎月第1及び第3月曜日（当該日が祝日の場合、その翌日以後最初の祝日でない日）を除く。	9:00～20:50	
体育館・青少年センター 駐車場（利用者）	1月5日～12月26日。ただし、毎月第1及び第3月曜日（当該日が祝日の場合、その翌日以後最初の祝日でない日）を除く。	8:50～21:20	
川西運動場	1月5日～12月27日	9:00～21:00	
東浜公園庭球場	1月5日～12月27日	4月～9月	9:00～19:00
		10月～3月	9:00～17:00
西浜公園庭球場	1月5日～12月27日	4月～9月	9:00～19:00
		10月～3月	9:00～17:00
芦屋中央公園野球場	1月5日～12月27日	1月・2月・12月	9:00～17:00
		3月・10月・11月	9:00～21:00
		4月～9月	7:00～21:00

募集要項

芦屋中央公園芝生広場 (有料公園施設として)	第1, 第2, 第3土曜日, 第1, 第2, 第3日曜日その他大会に 必要と認める日。ただし, 1月 5日~12月27日を除く。	9:00~17:00
芦屋中央公園芝生広場 (一般開放として) (別途業務委託)	1月1日~12月31日。ただし, 有料公園施設として使用して いる時間を除く。	6:00~21:00
芦屋中央公園駐車場	1月1日~12月31日	0:00~24:00

(イ) 供用日時の変更

供用日時は、教育委員会の承認により変更することができます。応募に当たっては現在の供用日時を維持することを必要条件としますが、それ以外の提案（時間延長等）も可能です。

ク 有料施設の利用料金

条例で定めている使用料等は下記のとおりです。指定管理者は当該使用料等に代えて、教育委員会の承認を得て利用料金を定めるものとします。なお、利用料金については、指定管理者の創意工夫により、条例で定める料金を上限として、割引料金、季節料金等の設定などもできますので、ご提案ください。

また、消費税及び地方税にかかる税率の変更に伴い、市が条例で定める使用料を変更した場合、指定管理者は変更後の額を基に利用料金等を定めるものとします。

(7) 体育館・青少年センターを利用する場合

a 専用使用

区分 室名	午前	午後		夜間
	9時~ 11時50分	12時~ 14時50分	15時~ 17時50分	18時~ 20時50分
競技場	10,200円	10,200円	10,200円	20,400円
剣道場	1,700円	1,700円	1,700円	4,200円
柔道場	1,700円	1,700円	1,700円	4,200円
弓道場	弓道使用	1,700円	1,700円	4,200円
	その他使用	2,600円	2,600円	6,100円
控え室	1,400円	1,400円	1,400円	2,200円
多目的室(1)	600円	600円	600円	1,100円
多目的室(2)	1,200円	1,200円	1,200円	1,800円
多目的室(3)	2,000円	2,000円	2,000円	3,400円
大会議室	2,000円	2,000円	2,000円	3,400円
第1会議室	700円	700円	700円	1,300円
第2会議室	600円	600円	600円	1,100円
第1研修室	1,300円	1,300円	1,300円	2,000円
第2研修室	1,300円	1,300円	1,300円	2,000円
音楽室	1,800円	1,800円	1,800円	2,500円
多目的研修室	800円	800円	800円	1,500円

※競技場の半面を使用する場合は、当該使用区分に係る使用料は半額とする。

※市外居住者及び団体等が使用するときは、当該使用区分に係る使用料の100%の額を加算する。

募集要項

※使用者が入場料その他これに類するものを徴収するときは、当該使用区分に係る使用料の50%の額を加算する。

※体育事業及び青少年活動以外に使用するとき、当該使用区分に係る使用料の100%の額を加算する。

※2区分以上を引き続いて使用するとき、区分の間の時間は使用に供して差し支えないものとし、この間の使用料は別に徴収しない。

※第5条の2第3項の規定により、9時以前又は20時50分以後にセンターを使用する場合の使用1時間までごとの使用料は、9時以前の使用にあつては午前の区分の使用料の額に、20時50分以後の使用にあつては夜間の区分の使用料の額に、それぞれ170分の60を乗じて得た額（100円未満切上げ）とする。

b 一般使用

区分	使用料
トレーニング室	1回（2時間） 300円 回数券（11枚綴り） 3,000円
駐車場	30分までごとに100円（最初の30分以内は無料）

※トレーニング室は、中学生以下を除く。

※オープン時間は、体育館・青少年センターの供用日時と同じ。

c 附属設備

品名	単位	使用料金
アリーナ放送設備	一式	1,000円
アリーナ空調設備	一式	700円
調理台	1台	500円
更衣ロッカー	1台	100円
物品ロッカー（大）	1台	2,000円
物品ロッカー（小）	1台	1,000円

※アリーナ放送設備は1日1回をもって1単位とする。

※アリーナ空調設備は30分をもって1単位とする。

※競技場の半面のアリーナ空調設備を使用する場合の使用料金は半額とする。

※アリーナ空調設備の使用時間が30分未満であるとき、又は使用時間に30分未満の端数を生じたときは、30分とする。

※調理台は1使用区分をもって1単位とする。

※更衣ロッカーは1日1回をもって1単位とする。

※物品ロッカー（大）及び物品ロッカー（小）は1月をもって1単位とする。

(イ)川西運動場を利用する場合

a 専用使用

施設の種類	使用料	超過料金
運動場	1時間 600円	1時間増すごとに（1時間未満は1時間とする）600円

b 附属設備

設備の種類	使用料	超過料金
照明	1時間 50円	1時間増すごとに（1時間未満は1時間とする）600円

募集要項

(ウ) 東浜公園庭球場及び西浜公園庭球場（専用使用のみ）

施設の種類	使用料	超過料金
庭球場	1時間 600円	1時間増すごとに（1時間未満は1時間とする）600円

(エ) 芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場

a 専用使用

施設の種類	使用料	超過料金
野球場, 芝生広場	1時間 1,800円	1時間増すごとに（1時間未満は1時間とする）1,800円

b 一般使用

施設の種類	使用料	超過料金
駐車場	30分までごとに 100円	8時から翌日の8時までは、700円を上限とする。

c 附属設備

設備の種類	使用料	超過料金
野球場 照明	30分 2,100円 (30分未満は 30分とする)	1時間増すごとに（1時間未満は1時間とする）600円
野球場 スコアボード	1時間 400円 (1時間未満は 1時間とする)	1時間につき 400円 (1時間未満は1時間とする。)
野球場 放送器具	1式 500円	

(2) 管理運営方針

指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを体育館・青少年センター及び屋外施設利用者に提供するとともに、管理運営費の節減を図ることを期待しています。

ア 基本方針

体育館・青少年センター及び屋外施設は市民のスポーツ活動や憩いの場として親しまれています。一方、住宅地と近接しているため、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、施設の特性に合わせた管理運営を行ってください。

イ 維持管理方針

施設や設備については、全ての施設を清潔に保ち、かつ機能を正常に保持し、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、適正な管理と保守点検を行ってください。

植栽管理については、原則、仕様書を基本に、より質の高い適正な維持水準を保てるよう必要な管理を行ってください。

ウ 体育館・青少年センター及び屋外施設の運営方針

市民の多様なニーズに応えるため、常に利用者の声を聴取し、反映できるものは取り入れてください。

利用の活性化を図るため、運営面において、市民参加・市民協働の実現と諸活動の育成・支援に

募集要項

努めてください。

エ 法令等の遵守及び利用者の安全性・快適性を考慮した管理運営

次の法令等を遵守し、施設利用者の安全性及び快適性に考慮した管理運営を行ってください。

- (ア) 都市公園法，都市公園法施行令，都市公園法施行細則
- (イ) 地方自治法，地方自治法施行令ほか行政関連法規
- (ウ) 最低賃金法，労働基準法，労働安全衛生法ほか労働関係法規
- (エ) 芦屋市都市公園条例，芦屋市都市公園条例施行規則，東浜，西浜及び若葉庭球場の管理運営に関する要綱，芦屋中央公園野球場，川西運動場及び芝生広場の管理運営に関する要綱
- (オ) 芦屋市立体育館・青少年センターの設置及び管理に関する条例，芦屋市立体育館・青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則，芦屋市立体育館・青少年センター，川西運動場，芦屋中央公園野球場・芝生広場の管理運営事項の取扱い
- (カ) 個人情報保護に関する法律及び芦屋市個人情報保護条例等
- (キ) 関係税法（法人税，事業所税，所得税等）
- (ク) 芦屋市都市景観条例等
- (ケ) 芦屋市暴力団排除条例，芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱
- (コ) その他関係する法令等

オ 職員の雇用

現在，同施設を管理している団体の職員の雇用の確保についても可能な限り協力ください。雇用条件については，指定管理者の規定によるものとします。

3 業務内容

(1) 業務内容

指定管理者は以下の業務を行うこととします。

ア 施設全般の管理運営に関する業務

- (ア) 施設の経営マネジメント業務
- (イ) 施設の総務・経理業務
- (ウ) 施設の集客促進業務
- (エ) 防火管理
- (オ) 備品の管理
- (カ) 事業報告書の作成及び提出
- (キ) 業務日誌の作成及び月報の提出

イ 施設の管理運営に伴う業務

- (ア) 受付及び案内
- (イ) 利用料金の徴収
- (ウ) 利用者の誘導，整理及び安全確保
- (エ) 傷病者等の救護措置，状況報告等
- (オ) 利用状況の集計及び報告
- (カ) 備品の管理
- (キ) インターネット予約システム

芦屋市立体育館・青少年センター窓口で会場使用のための利用登録をし，かつインターネット利用登録した団体は，利用申込み内容と当該施設の利用状況の確認ができます。

指定管理者はスポーツ推進課と調整を行い，利用者サービスの維持に努めてください。

なお，インターネット予約システムの維持管理に必要な経費を負担していただきます。

募集要項

ウ 建物及び附属設備の維持管理業務

(ア) 運転監視及び保安業務

各施設を安全かつ効率よく運転・監視するとともに、適切な保安業務を実施してください。

(イ) 清掃等

常に施設の環境を良好に保ってください。

(ウ) 建物の維持管理

常に建物を良好に維持してください。

(エ) 設備・機械等の保守点検

必要に応じ、設備・機械等の保守点検を実施してください。

(オ) 駐車場の管理

路上駐車への注意の呼びかけ及び混雑時には整理・誘導を行ってください。

(カ) 消耗品の補充等

施設運営に係る必要な消耗品は、指定管理者において適宜補充、交換等を行ってください。

エ その他の業務

(ア) 中央公園芝生広場の有料公園施設としての利用時間外における管理・運営に関する業務

有料公園施設として利用のない時間帯については、中央公園芝生広場を一般公園として開放しますが、その時間帯の管理・運営については、本市と指定管理者との間で別途業務委託契約を締結します。尚、管理・運営する時間帯については、1月1日から12月31日までの6時から21時までとします。

(イ) スポーツ推進実施計画の政策目標に基づいた業務

本市のスポーツ推進実施計画の政策目標である4つの目標—①ライフステージに応じたスポーツの推進、②スポーツ文化の推進、③ささえるスポーツの推進、④スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進—を行ってください。ただし、平成30年度に計画の見直しがありますが、現在のスポーツ推進実施計画（前期）に基づいて、提案してください。

(ウ) 川西運動場の一般公園としての開放業務

月曜日・火曜日・水曜日の午後1時から午後5時については、一般公園として市民に開放してください。また、その時間や有料公園としての利用に合わせて、フェンスの開錠、施錠を行ってください。ただし、大会等で使用することがあれば、この限りではありません。

オ 施設を活用した事業の実施（指定管理者の自主事業等）

(ア) 体育館・青少年センター及び屋外施設の利用促進を図るため、施設を活用した事業を、指定管理者の経費負担により実施してください。

(イ) 施設を活用した事業の企画・運営に当たっては、地域住民や市民との協働事業を積極的に実施してください。ただし、宗教活動、政治活動、公序良俗に反する活動は禁止です。また、本来事業を妨げない様、現在の利用率等を鑑みて、既存の市民のスポーツ活動に支障が出ないような提案をしてください。

(ウ) 事業の実施に当たっては、事業計画を事前に市に提出し承認を得てください。

(エ) 自主事業に係る参加費を参加者より徴収する場合は、これを指定管理者の収入とします。

(オ) 自動販売機の設置は、体育館・青少年センター及び屋外施設の指定場所のみとします。別途、使用料を徴収します。

(カ) 売店を出店する場合は、市の許可が必要です。別途、使用料を徴収します。

カ 事業報告書等の提出

指定管理者は、毎年度終了後、自主事業の状況、利用状況、管理運営状況、利用料金等の収入状況、管理運営に要した経費等の収支状況などを記載した事業報告書を市長宛に提出するほか、管理

募集要項

運営の状況について毎月、市に報告しなければなりません。なお、事業報告書等は体育館・青少年センター、川西運動場、東浜公園庭球場、西浜公園庭球場、芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場のそれぞれの施設ごとの事業結果・収支状況等が分かるように記載してください。収支状況は、施設ごとに分けることができる費目のみ分けて記載してください。(人件費等分けられないものは結構です。)

キ 市等の主催等の行事に関する事業

体育館・青少年センター及び屋外施設を使用した市等の主催の行事の受け入れ及び運営に協力をしてください。

(2) 業務の委託

指定管理者は、業務の一部を第三者に委託することができます。その場合は、市内企業育成等のため、市内の企業を最優先として活用してください。

4 応募資格

法人又は団体（以下「法人等」という。）が対象で、法人格の有無は問いません。ただし、個人は対象となりません。

(1) 単独の法人等で申請する場合

兵庫県又は大阪府内に本社、支社、営業所等の事業所があること。

(2) 複数の法人等による連合体（以下「連合体」という。）で申請する場合は、次の条件の全てに該当しなければなりません。

ア 連合体を構成する法人等（以下「連合体構成法人等」という。）の数は2以上とし、それら連合体構成法人等の中から代表する法人等を選出していること。

イ 連合体構成法人等のいずれも上記(1)の条件を満たすこと。

(3) 複数応募の禁止

ア 連合体構成法人等は2以上の本申請に係る連合体構成法人等になることができません。

イ 単独で指定管理者の申請をする法人等は、本申請に係る連合体構成法人等になることができません。

(4) 欠格事項

次に該当する法人等は、応募することができません。

ア 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者

イ 応募書類提出時点において、本市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等措置を受けている者、またはそれに準じるもの。

ウ 連合体構成法人等又はその代表が、芦屋市暴力団排除条例第2条1号から3号までに規定する者又は指定管理者としてふさわしくない者

エ 法人税、消費税、地方消費税、府県民税及び市町村民税を滞納している者

オ 本市、他の自治体を問わず、指定管理者の指定の取り消しを受けた者

カ 本市、国や県等の公的機関による許認可取り消し等の行政処分及び業務改善等の行政指導を過去3年以内に受けている者

キ 指定管理業務に関連する業務に係る訴訟が係属中のもの及び過去3年以内に敗訴している者

(5) 連合体構成法人等の構成員の変更

連合体で応募する場合、代表する法人等及び連合体構成法人等については、業務遂行上支障がないと本市が判断した場合、変更を認めることがあります。その場合には、連合体の協定書のほか、必要に応じ応募書類の再提出を求めます。

(6) 申請する法人等（連合体の一部を含む）が、指定期間中に合併、その他の事由により法人等の名称、

募集要項

形態が変更となることがあらかじめ見込まれる場合には、必要に応じ追加の書類の提出を求めます。

5 応募方法

(1) 応募書類

応募に当たっては、申請時に正本1部、副本10部（副は複写でも可）及び応募書類の「Wordデータ（パスワードを設定してください）」の入ったCD等を提出していただきます。提出の際に、パスワードをお伝えください。

ア 体育館・青少年センター及び屋外施設指定管理者指定申請書（様式1）

(ア) 連合体応募の場合は構成団体表及び連合体結成に係る協定書又はこれに相当する書類（様式は任意）*代表者の権限や構成団体の役割分担及び責任分担等を明記してください。

(イ) 法人等の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類

イ 体育館・青少年センター及び屋外施設事業計画書（様式2）

(ア) 管理運営に当たっての基本方針

(イ) 管理体制

日常の管理体制（常駐者）が分かるように記載してください。（非常駐者は、その旨を明示してください。）また、駐車場の管理運営方法についても記載してください。

(ウ) 維持管理

(エ) 運営の取組

(オ) 事業運営

(カ) 自主事業案

(キ) 芦屋市立体育館・青少年センターの管理運営費

(ク) 芦屋市立体育館・青少年センターの人件費及び損害保険料内訳

※管理運営費、人件費及び損害保険料内訳は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間について、毎年度の経費で算出してください。また、管理運営費については、5か年総額についても記入してください。

(ケ) 屋外施設の管理運営費

(コ) 屋外施設の人件費及び損害保険料内訳

※管理運営費、人件費及び損害保険料内訳は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間について、毎年度の経費で算出してください。また、管理運営費については、5か年総額についても記入してください。

(サ) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営費（6施設の総額）

※管理運営費、人件費及び損害保険料内訳は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間について、毎年度の経費で算出してください。また、管理運営費については、5か年総額についても記入してください。

ウ 指定管理者の申請に係る誓約書（様式3）

エ 添付書類

(ア) 定款、寄附行為（法人以外の団体にあつてはこれに相当する書類）

(イ) 法人登記簿謄本、印鑑証明書（法人のみ）

(ウ) 法人税、消費税、地方消費税、県税及び市町村税の各納税証明書

(エ) 法人税、消費税及び地方消費税の申告書

(オ) 直近3年間の法人等の財務状況に関する書類（損益計算書、貸借対照表、法定監査を受けた場合の監査報告書）

(カ) 法人等の設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要が分かるもの

(キ) 事業実績等の概要が分かるもの

募集要項

(ウ) 代表者履歴、役員名簿

(ケ) その他本市が必要と認めた書類等

連合体構成法人等の応募の場合は、連合体構成法人等を構成する全ての法人等について、上記の添付書類を提出してください。

(2) 募集要項の配布

募集要項を平成30年8月15日(水)から9月25日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日法による休日及び体育館・青少年センターの休館日を除く。)配布します。

ア 配布場所 芦屋市教育委員会社会教育部スポーツ推進課(芦屋市立体育館・青少年センター3階)

イ 配布時間 午前9時から午後5時30分まで(12時から12時45分を除く。)

(3) 現場説明会

平成30年9月3日(月)午後1時から芦屋市立体育館・青少年センター3階第1研修室で現場説明会を開催します。参加を希望される場合は、平成30年8月31日(金)正午までに、スポーツ推進課にお申込みください。

※応募を予定される申請者については、現地説明会への参加を原則とします。やむを得ず現地説明会に参加できない場合は、応募書類提出までに、スポーツ推進課で応募要項に関する説明を受けて頂くようお願いいたします。

(4) 応募書類の受付

応募書類は平成30年8月15日(水)から9月25日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日法による休日を除く。)受付します。ホームページからダウンロードできる期間も同じ期間です。

ア 受付場所 芦屋市教育委員会社会教育部スポーツ推進課(芦屋市立体育館・青少年センター3階)

イ 受付時間 午前9時から午後5時30分まで(12時から12時45分を除く。)なお、提出期限後の変更及び追加は認めません。

ウ 応募書類等は必ず持参してください。

エ 応募に要する経費については、申請者の負担とします。

オ 本市が必要と認めるときは、期間を定めて追加書類の提出を求めることがあります。

カ 提出された書類は、これを書き換え、差し替え、又は撤回することはできません。

キ 提出された書類は、いかなる理由があっても返却しません。

ク 申請書類の作成に用いる単位は計量法に定めるものとし、使用通貨は日本円、使用言語は日本語とします。時刻は、日本標準時とします。

(5) 質問及び質問に対する回答

ア 質問の方法

募集要項の受領時に質問の回答を希望されるかどうか受付票に明記すること。

質問の要旨を簡潔にまとめ、体育館・青少年センター及び屋外施設指定管理者募集要項に関する質問書(様式4)を持参するか、ファクシミリ(0797-32-1633)で送信してください。なお、ファクシミリ送信の場合は、送信できているか確認の電話(0797-22-7910)を入れてください。

イ 質問の受付期間

平成30年8月15日(水)から9月7日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日法による休日を除く。)受付します。

午前9時から午後5時30分まで(12時から12時45分を除く)です。

ウ 質問の受付場所

〒659-0072 芦屋市川西町15番3号(芦屋市立体育館・青少年センター3階)

芦屋市教育委員会社会教育部スポーツ推進課

募集要項

エ 質問に対する回答の方法

質問については、メールまたは市ホームページで回答します。最終回答は平成30年9月18日(火)までに行います。

なお、質問内容が法人等独自の提案に係ると本市で判断されるものについては、当該法人等のみ
に回答し、それ以外については事前に希望された方全てに回答します。

6 指定管理予定者選定の基準等

(1) 選定方法

芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、芦屋市指定管理者選定・評価委員会で、書類審査及び面接審査により選定します。選定・評価委員会の開催要旨、審査過程の概要(選定方法、応募団体名等)、選定基準はホームページ等で公表します。

(2) 面接審査

書類審査の結果、面接審査を実施します。面接を実施する法人等(連合体を含む。)には、日時、場所、出席人数等について後日連絡します。

(3) 選定基準

選定・評価委員会は、次の項目を基本に、公平かつ適正に審査し、選定します。

ア 体育館・青少年センター及び屋外施設管理運営に当たっての基本方針

- (ア) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営を行うに当たっての基本方針について
- (イ) 団体の理念及び運営方針について
- (ロ) 団体の業務推進能力について
- (ハ) 団体の業務実施能力について

イ 管理体制

- (ア) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理体制について
- (イ) 総括責任者について
- (ロ) 緊急時の対応について
- (ハ) 駐車場の管理運営方法について

ウ 維持管理

- (ア) 体育館・青少年センター及び屋外施設の維持管理について
- (イ) 安全対策について
- (ロ) 個人情報保護の措置について
- (ハ) 不法行為等への取組について

エ 運営の取組

- (ア) 管理の質・利用者サービスの向上の取組について
- (イ) 市民参加及び市民協働への取組について
- (ロ) 集客促進策について

オ 事業運営

- (ア) ライフステージに応じたスポーツの推進事業や施策について
- (イ) スポーツ文化の推進事業や施策について
- (ロ) ささえるスポーツの推進事業や施策について
- (ハ) スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進事業や施策について
- (ニ) 自主事業への取組について

カ 管理運営費

予定価格は、5年総額234,174千円(税込)であり、応募者が提案した額(以下「提案額」)

募集要項

という。)がこの金額を上回る場合は失格とします。

なお、消費税及び地方消費税にかかる税率は、平成31年9月30日までは8%、平成31年10月1日以降は10%で算出すること。

(4) 選定結果

応募された法人等（連合体を含む。）に、文書で選定結果を通知します。

応募された法人等については、法人等名、審査基準の大項目ごとの得点、合計点、選定理由及び評価をホームページ等で公表します。

(5) 選定後の提出書類

指定管理者の候補者については役員等が暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書及び役員名簿（様式6）、法令遵守誓約書（様式7）、利用料金承認申請書（様式8）を協定締結前までに提出してください。連合体構成法人等の応募の場合は、連合体構成法人等を構成する全ての法人等分を提出してください。

7 指定及び協定の締結

(1) 指定手続

指定管理者の候補者については、地方自治法の規定に基づき、指定管理者として指定する議案を市議会に対し提出し、議決後に指定管理者として指定します。

市議会の議決を得られないとき、又は指定手続の過程で指定管理者に指定することが著しく不適当と認められる事情が生じたとき等の場合には、指定管理者の候補者を指定管理者に指定しないことがあります。

この場合、市は、次点候補者と協議を行い指定管理者の候補者として繰上げ、市議会の議決を経て指定管理者として指定する場合があります。

なお、指定管理者の候補者を指定管理者として指定しないこととした場合であっても、当該施設にかかる業務及び管理の準備のため支出した費用等については、一切補償しません。

(2) 協定の締結

市議会の議決により指定管理者に指定された後に、基本協定及び実施協定を締結します。

(3) 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

※ただし、この期間は市議会での議決により確定します。

(4) 管理運営費

必要な管理運営費について、応募者は事業計画書に提案額を記載してください。提案額を踏まえ、年度ごとに市の予算の範囲内で協議を行い、協定を締結します。

ア 負担区分

体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営に必要な経費は、市が別途措置する修繕費及び備品購入費以外については、全て指定管理者の負担となります。

なお、体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営に当たっては、主として次表の経費が必要となります。

区分	詳細内容
人件費	従業員給料， 社会保険料等
修繕費	施設・設備の修繕等
光熱水費	電気， ガス及び上下水道使用料
設備保守等	消防設備， 電気設備， 簡易専用水道設備， 空調設備， 制御設備等の保守点

募集要項

	検，法定点検手数料等
清掃・植栽・点検等	清掃，植栽・花壇育成管理，巡回点検等
スポーツ推進事業支出	4つの政策目標に基づいた事業等の実施に係る費用（目標ごとに分ける）
事務局費	印刷製本費，通信運搬費，旅費，消耗品費，事務機器リース料等
一般管理費	本部（本社）経費
自主事業支出	自主事業の実施に係る費用（事業ごとに分ける）
目的外使用支出	目的外使用の実施に係る費用（使用ごとに分ける）
その他	スポーツ用具，保険料，公課費等

イ 指定管理料の支払い

会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を基準とし，四半期毎に支払います。

ウ 管理口座

経費は，法人等自身の口座とは別に指定管理業務専用口座を設けて行ってください。

(5) 有料施設の利用料金

有料施設の利用料金は，指定管理者の収入として取り扱います。

また，指定管理者となった法人等は，芦屋市と利用料金額の設定等に係る協議を行い，条例の範囲内で利用料金額を決定します。

8 スケジュール

募集の開始：平成30年8月15日（水）

募集要項等配布期間：平成30年8月15日（水）～9月25日（火）

現地説明会：平成30年9月3日（月）

質問事項の受付期間：平成30年8月15日（水）～9月7日（金）

質問の回答：平成30年9月18日（月）まで

応募書類受付期間：平成30年8月15日（水）～9月25日（火）

募集の終了：平成30年9月25日（火）

選定結果の公表，応募者への通知：平成30年11月上旬

市議会における議決：平成30年12月中旬

指定管理者の指定(告示)：平成31年1月中旬

協定の締結：平成31年3月

業務引継ぎ：平成31年3月

管理の開始：平成31年4月1日

9 応募に関する留意事項

(1) 選定審査対象からの除外

次の要件に該当する場合については失格とし，審査の対象から除外します。

また，連合体で申請する場合においては，連合体構成法人等が次の要件に該当する場合は，連合体による申請を失格とします。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ この要項に違反又は著しく逸脱した場合

ウ 提出期間内に提出書類等が提出されなかった場合

エ その他不正行為があった場合

(2) 応募書類の取扱い

募集要項

応募書類は芦屋市情報公開条例第7条に掲げる非公開情報を除き、公表することがあります。企業秘密等については、市が決定して秘匿します。なお、指定管理者を指定する議案資料には、原則として、全ての応募された法人等の事業計画書を掲載します。

(3) 応募の辞退

応募受付後に辞退する場合は、辞退届（様式5）を提出してください。

(4) 提出書類の著作権

本市が提示する設計図書等の著作権は芦屋市及び作成者に帰属し、応募者の提出する書類の著作権はそれぞれの応募者に帰属します。

なお、本市が必要と認めるときは、本市は提出書類の全部又は一部を使用できるものとします。

(5) 応募時に既に団体名称等のほか、合併その他の事由による団体の形態・性格等の変更の予定がある場合は、必ず事業計画等に記載すること。

例：「株式会社〇〇」（新社名 △△株式会社 平成●年●月●日に商号変更予定）

10 指定管理者制度に関する留意点

(1) 事業計画書の提出

指定管理者は、毎年度ごとに次年度の年次事業計画書を次年度の開始1月前までに市に提出し、承認を受けるものとします。また、年次事業計画書に記載された講習会、イベントなどについては、個別事業計画書を、実施日（募集開始日を含む。）の1月前までに市に提出し、承認を受けるものとします。

(2) 管理状況の確認調査及び評価

市は、協定に従い適正かつ確実な管理が実施されているかどうか、安定的継続的に管理業務の提供が可能な状態にあるかどうか等、管理状況について随時又は定期的な確認調査を行うとともに年度終了後の事後評価を実施します。指定管理者は、毎月月に月次報告書、年度終了後に事業報告書を提出するものとし、確認調査及び事後評価に協力していただきます。また、指定期間中に第三者による評価を実施します。

なお、調査については、人事・経理に係る帳簿、契約書類等を対象とします。評価結果については、市が別に定める様式によりホームページ等で公表します。

(3) 経営状況の確認

経営の健全性を証するため、指定管理者が会社法、特定非営利活動促進法及びその他関係法令で求められる計算書類及び監査報告書を、指定管理者の毎事業年度終了後3か月以内に市に提出するものとし、確認調査に協力していただきます。

(4) 利用者アンケート調査

指定管理者は、利用者等の意見及び要望を把握するため、市と協議した様式により継続的に、利用者等を対象としてアンケート調査を実施することとします。また、調査結果について分析及び評価を行い、その後の管理業務への反映に努めるものとします。また、その内容を施設内に掲示するとともに、市にその結果を報告していただきます。

(5) 指定の取消し等

指定管理者の候補者が、正当な理由なくして協定の締結に応じない場合は、指定管理者の議決後においても、指定管理者の決定を取り消すことがあります。

指定管理者が事業の履行が確実でないと認められるとき、履行した内容が本市の求める水準を著しく下回ったとき、指定期間中に暴力団等の介入が認められたとき、又は著しく社会的信用を失う等により指定管理者としてふさわしくないと認められるときは、指定管理者の指定を停止又は取り消すことがあります。この場合は、指定管理者の損害に対し市は賠償しません。

募集要項

また、取消しに伴う芦屋市の損害について、指定管理者に損害賠償を請求することがあります。

(6) 体育館・青少年センター及び屋外施設において発生した事故への対応

指定管理者の責めに帰すべき事由により、本市又は第三者に損害を与えた場合には、指定管理者がその損害を賠償することになります。

施設において事故が発生した場合に備えて、指定管理者はあらかじめ事故対応マニュアルを定めるとともに、事故発生時には直ちにその旨を本市に報告することとします。

(7) 個人情報の保護

指定管理者は、個人情報の保護に関する法律及び芦屋市個人情報保護条例に基づき、管理業務を行うに当たって保有することとなる個人情報の保護について、万全な措置を講じることとします。

指定管理者は、個人情報の保護に関して、研修等に参加させるとともに、施設従事者に対し必要な研修を実施することとします。

(8) 情報公開

芦屋市情報公開条例の趣旨に基づき、その管理に関する情報の公開を行うための必要な措置を講ずるよう努めるものとします。

また、市から体育館・青少年センター及び屋外施設に関する文書であって市が保有していないものに関し閲覧、写しの交付等の申出があったときは、提出に応じるよう努めるものとします。

(9) 文書の管理・保存

指定管理者が業務に伴い作成し、又は受領した文書等は芦屋市文書取扱規程（平成 19 年訓令甲第 6 号）（及び芦屋市教育委員会文書管理規則（昭和 43 年教育委員会規則第 11 号））に基づき、適正に管理・保存するものとします。

(10) 内部通報処理の仕組みの整備

指定管理者は、公益通報者保護法（平成 16 年法律 122 号）により、通報・相談窓口の設置内部規程の整備を行う必要があります。

(11) 使用許可等

指定管理者は、条例の規定に基づき使用許可等の行政処分を行うことができますが、芦屋市行政手続条例における「行政庁」に相当することとなるため、当該処分について、行政事件訴訟法第 1 1 条第 2 項の規定による取消訴訟の被告となる場合があります。

(12) 防犯カメラ

指定管理者は、芦屋市庁舎内の防犯カメラの設置及び管理に関する要綱第 3 条に規定する管理責任者を置き、要綱の規定に基づきその管理を行うための必要な措置を講ずるものとします。

(13) 公租公課の取扱い

本件により指定管理者が管理することとなる体育館・青少年センター及び屋外施設について、法人市民税、事業所税、新たに設置した償却資産に係る固定資産税の納税義務者となる可能性があります。指定管理者制度における事業所税の事業主体（納税義務者）の判定は、収益の帰属（利用料金制度採用の有無）により行うこととなります。利用料金制度が採用されている公の施設の管理運営事業は事業所税の課税上は収益事業として扱われ、その指定管理者は事業所税の課税対象となる可能性があります。事前に必ず確認するなどして注意願います。（詳しくは市課税課管理係（0797-38-2015）まで相談してください。）なお、国税については税務署、県税については県税事務所へお問い合わせください。

(14) 避難所等

体育館・青少年センターは、地震、大火災などの災害発生時には、芦屋市地域防災計画において避難所として位置付けしており、また、川西運動場並びに東浜公園庭球場、西浜公園庭球場、中央公園野球場及び中央公園芝生広場についても、応急仮設住宅の建設予定地として想定していることから、

募集要項

業務仕様書に記載の事項に基づき対応すること。

1.1 問合せ先

〒659-0072 芦屋市川西町15番3号（芦屋市立体育館・青少年センター3階）

芦屋市教育委員会社会教育部スポーツ推進課

Tel (0797)22-7910 Fax(0797)22-1633 e-mail sport@city.ashiya.lg.jp

(様式1)

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園庭球場，西浜公園庭球場，
芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場 指定管理者 指定申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

芦屋市長 あて

所在地

法人等名（グループの場合は，代表する法人又は団体名）

印

芦屋市立体育館・青少年センター（以下，体育館・青少年センター）並びに川西運動場，東浜公園庭球場，西浜公園庭球場，芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場（以下，屋外施設）の指定管理者の指定を受けたいので，下記の書類を添付の上，申請します。

記

提出書類

1 芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園庭球場，西浜公園庭球場，芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場指定管理者指定申請書

2 芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園庭球場，西浜公園庭球場，芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場事業計画書（様式2）

- (1) 法人等の概要説明書（様式2-1）
- (2) 管理運営に当たっての基本方針（様式2-2）
- (3) 管理体制（様式2-3）
- (4) 維持管理（様式2-4）
- (5) 運営の取組（様式2-5）
- (6) 事業運営（様式2-6）
- (7) 自主事業案（様式2-7）
- (8) 体育館・青少年センターの管理運営費（様式2-8）
- (9) 体育館・青少年センターの人件費及び損害保険料内訳（様式2-9）
- (10) 屋外施設の管理運営費（様式2-10）
- (11) 屋外施設の人件費及び損害保険料内訳（様式2-11）
- (12) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営費（様式2-12）

3 指定管理者の申請に係る誓約書（様式3）

4 添付書類

- (1) 定款，寄附行為（法人以外の団体にあつてはこれに相当する書類）
- (2) 法人登記簿謄本及び印鑑証明書（法人のみ）
- (3) 法人税，消費税，地方消費税，県税及び市町村税の各納税証明書

- (4) 法人税、消費税及び地方消費税の申告書
- (5) 直近3年間の法人等の財務状況に関する書類（損益計算書、貸借対照表、法定監査を受けた場合の監査報告書）
- (6) 法人等の設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要が分かるもの
- (7) 事業実績等の概要が分かるもの
- (8) 代表者履歴、役員名簿
- (9) その他本市が必要と認めた書類等

以上

(様式2-1)

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園庭球場，西浜公園庭球場，
芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場 事業計画書

(1) 法人等の概要説明書

法人等名称	
代表者氏名	
主たる事務所の所在地	
設立年月日	
設立目的	
役員構成	
会員又は構成団体等	
従業員数	
活動内容	
担当者名	
電話番号	
Fax 番号	
e-mail	

(様式2-2)

(2) 管理運営に当たっての基本方針

記載項目	記入欄
(1) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営を行うに当たっての基本方針について ・設置目的, 特徴に合致した目標設定 など	
(2) 団体の理念及び運営方針について ・理念及び運営方針 など	
(3) 団体の業務推進能力について ・財政基盤 ・団体の構成 ・団体の役割 など	
(4) 団体の業務実施能力について ・体育館などのスポーツ施設の管理運営実績 ・青少年センターや文化施設等の管理運営実績 など	

(様式2-3)

(3) 管理体制

記載項目	記入欄
<p>(1) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理体制について (非常駐者については、その旨を明示してください。また各施設ごとに明示してください。)</p> <ul style="list-style-type: none">・管理責任者及び管理体制・従業員の配置・人材育成についての考え方 など	
<p>(2) 総括責任者及びスタッフについて</p> <ul style="list-style-type: none">・資格・実績等 など	
<p>(3) 緊急時の対応について (事故発生時、緊急時の体制、対策の概要を体育館とその他屋外施設に分けて明示してください。)</p> <ul style="list-style-type: none">・事故発生時の対応・災害発生時の対応・災害に応じた個別の計画 など	
<p>(4) 駐車場の管理運営方法について (各施設ごとに利用料金も明示してください。)</p> <ul style="list-style-type: none">・管理体制・利用者サービス など	

(様式2-4)

(4) 維持管理

記載項目	記入欄
<p>(1) 体育館・青少年センター及び屋外施設の維持管理について（各施設ごとに明示してください）</p> <ul style="list-style-type: none">・維持管理の基本的な考え方・建築物、設備の保守管理計画・施設毎の特性に合わせた日常の点検・メンテナンス <p>など</p>	
<p>(2) 安全対策について （事故防止の取組や体制など安全対策の概要）</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の安全対策（特に事故が想定される箇所について）・施設内の安全な管理方法 <p>など</p>	
<p>(3) 個人情報保護の措置について （具体的な対策を明示してください。）</p>	
<p>(4) 不法行為等への取組について</p> <ul style="list-style-type: none">・違法駐車，違法駐輪，犬の放し飼い等への対策 <p>など</p>	

(様式2-5)

(5) 運営の取組

記載項目	記入欄
<p>(1) 管理の質及び利用者サービスの向上の取組について</p> <ul style="list-style-type: none">・管理の質及び利用者サービスの向上・利用者対応（接遇対応）の向上・自己評価 <p>など</p>	
<p>(2) 市民参加及び市民協働への取組について（具体的な手立てを明示してください）</p> <ul style="list-style-type: none">・市民参加促進，市民協働の具体的な取組 <p>など</p>	
<p>(3) 集客促進策について（具体的な対策を明示してください）</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者掘り起こしに向けた対策・広報活動，情報発信についての具体策 <p>など</p>	

(様式2-6)

(6) 事業運営

記載項目	記入欄
<p>(1) ライフステージに応じたスポーツの推進事業や施策について（具体的な取組を明示してください）</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的かつ実現可能性・独創性の高さ・スポーツ推進実施計画に沿った提案 など	
<p>(2) スポーツ文化の推進事業や施策について（具体的な取組を明示してください）</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的かつ実現可能性・独創性の高さ・スポーツ推進実施計画に沿った提案 など	
<p>(3) ささえるスポーツの推進事業や施策について（具体的な取組を明示してください）</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的かつ実現可能性・独創性の高さ・スポーツ推進実施計画に沿った提案 など	
<p>(4) スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進事業や施策について（具体的な取組を明示してください）</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的かつ実現可能性・独創性の高さ・スポーツ推進実施計画に沿った提案 など	
<p>(5) 自主事業への取組について（施設を有効的に活用するために、市が指定する業務以外の独自の提案による業務の実施の場合、具体的に、自主事業案で記入のこと）</p> <ul style="list-style-type: none">・具体的かつ実現可能性・独創性の高さ・利用率の低い施設または時間帯の効果的な利用 など	

(様式2-7)

(7) 自主事業案

	事業名	目的	内容	実施時期・回数
1				
2				
3				
4				
5				

(様式2-8)

(8) 体育館・青少年センターの管理運営費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(平成31年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料（提案額） ・利用料収入 ①体育館・青少年センター （駐車場除く） ②駐車場（体育館内） ③附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 （うち〇〇事業） ・自主事業収入 （うち〇〇事業） ・目的外使用収入 （自販機等） ・その他		
計（A）		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 （うち〇〇事業） ・一般管理費 ・自主事業支出 （うち〇〇事業） ・目的外使用支出 （自販機等） ・その他		
計（B）		
収支差額（A）－（B）		

(様式2-9)

(9) 体育館・青少年センターの person 費及び損害保険料内訳
(平成31年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-8)

(8) 体育館・青少年センターの管理運営費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(平成32年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料（提案額） ・利用料収入 ①体育館・青少年センター （駐車場除く） ②駐車場（体育館内） ③附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 （うち〇〇事業） ・自主事業収入 （うち〇〇事業） ・目的外使用収入 （自販機等） ・その他収入		
計（A）		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 （うち〇〇事業） ・一般管理費 ・自主事業支出 （うち〇〇事業） ・目的外使用支出 （自販機等） ・その他		
計（B）		
収支差額（A）－（B）		

(様式2-9)

(9) 体育館・青少年センターの person 費及び損害保険料内訳
(平成32年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(2) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-8)

(8) 体育館・青少年センターの管理運営費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(平成33年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料（提案額） ・利用料収入 ①体育館・青少年センター （駐車場除く） ②駐車場（体育館内） ③附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 （うち〇〇事業） ・自主事業収入 （うち〇〇事業） ・目的外使用収入 （自販機等） ・その他収入		
計（A）		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 （うち〇〇事業） ・一般管理費 ・自主事業支出 （うち〇〇事業） ・目的外使用支出 （自販機等） ・その他		
計（B）		
収支差額（A）－（B）		

(様式2-9)

(9) 体育館・青少年センターの person 費及び損害保険料内訳
(平成33年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(3) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-8)

(8) 体育館・青少年センターの管理運営費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(平成34年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料（提案額） ・利用料収入 ①体育館・青少年センター （駐車場除く） ②駐車場（体育館内） ③附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 （うち〇〇事業） ・自主事業収入 （うち〇〇事業） ・目的外使用収入 （自販機等） ・その他収入		
計（A）		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 （うち〇〇事業） ・一般管理費 ・自主事業支出 （うち〇〇事業） ・目的外使用支出 （自販機等） ・その他		
計（B）		
収支差額（A）－（B）		

(様式2-9)

(9) 体育館・青少年センターの person 費及び損害保険料内訳
(平成34年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(4) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-8)

(8) 体育館・青少年センターの管理運営費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(平成35年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料（提案額） ・利用料収入 ①体育館・青少年センター （駐車場除く） ②駐車場（体育館内） ③附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 （うち〇〇事業） ・自主事業収入 （うち〇〇事業） ・目的外使用収入 （自販機等） ・その他		
計（A）		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 （うち〇〇事業） ・一般管理費 ・自主事業支出 （うち〇〇事業） ・目的外使用支出 （自販機等） ・その他		
計（B）		
収支差額（A）－（B）		

(様式2-9)

(9) 体育館・青少年センターの person 費及び損害保険料内訳
(平成35年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(5) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-8)

(8) 体育館・青少年センターの管理運営費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5か年総額)

(金額：千円)

記載項目	金額	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料（提案額） ・利用料収入 ①体育館・青少年センター （駐車場除く） ②駐車場（体育館内） ③附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 （うち〇〇事業） ・自主事業収入 （うち〇〇事業） ・目的外使用収入 （自販機等） ・その他 		
計（A）		
（支出） <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 （うち〇〇事業） ・一般管理費 ・自主事業支出 （うち〇〇事業） ・目的外使用支出 （自販機等） ・その他 		
計（B）		
収支差額（A）－（B）		

指定管理料（提案額）合計	
--------------	--

(様式2-10)

(10) 屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成31年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 ①川西運動場 ②東浜公園庭球場 ③西浜公園庭球場 ④芦屋中央公園野球場 ⑤芦屋中央公園芝生広場 ⑥駐車場 (芦屋中央公園) ⑦附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式2-11)

(11) 屋外施設の人件費及び損害保険料内訳
(平成31年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-10)

(10) 屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成32年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 ①川西運動場 ②東浜公園庭球場 ③西浜公園庭球場 ④芦屋中央公園野球場 ⑤芦屋中央公園芝生広場 ⑥駐車場 (芦屋中央公園) ⑦附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式2-11)

(11) 屋外施設の人件費及び損害保険料内訳
(平成32年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-10)

(10) 屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成33年度)

(金額: 千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 ①川西運動場 ②東浜公園庭球場 ③西浜公園庭球場 ④芦屋中央公園野球場 ⑤芦屋中央公園芝生広場 ⑥駐車場 (芦屋中央公園) ⑦附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式2-11)

(11) 屋外施設の人件費及び損害保険料内訳
(平成33年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-10)

(10) 屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成34年度)

(金額: 千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 ①川西運動場 ②東浜公園庭球場 ③西浜公園庭球場 ④芦屋中央公園野球場 ⑤芦屋中央公園芝生広場 ⑥駐車場 (芦屋中央公園) ⑦附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式2-11)

(11) 屋外施設の人件費及び損害保険料内訳
(平成34年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-10)

(10) 屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成35年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 ①川西運動場 ②東浜公園庭球場 ③西浜公園庭球場 ④芦屋中央公園野球場 ⑤芦屋中央公園芝生広場 ⑥駐車場 (芦屋中央公園) ⑦附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式2-11)

(11) 屋外施設の人件費及び損害保険料内訳
(平成35年度)

(金額：千円)

記載項目	記入欄
<p>(1) 人件費内訳</p> <p>(年齢・職種ごとに月額を記載し、算定根拠を明示ください。)</p>	
<p>(2) 施設賠償責任保険内訳</p> <p>(保険種類、保険種目、てん補限度額及び免責金額及び保険料について明示してください。)</p>	

(様式2-10)

(10) 屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(5か年総額)

(金額:千円)

記載項目	金額	備考
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 ①川西運動場 ②東浜公園庭球場 ③西浜公園庭球場 ④芦屋中央公園野球場 ⑤芦屋中央公園芝生広場 ⑥駐車場 (芦屋中央公園) ⑦附属設備収入 ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

指定管理料 (提案額) 合計

(様式2-12)

(12) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成31年度)

(金額:千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 (うち施設利用料) (うち駐車場) (うち附属設備収入) ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式2-12)

(12) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)
(平成32年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 (うち施設利用料) (うち駐車場) (うち附属設備収入) ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式2-12)

(12) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成33年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 (うち施設利用料) (うち駐車場) (うち附属設備収入) ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式2-12)

(12) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)
(平成34年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 (うち施設利用料) (うち駐車場) (うち附属設備収入) ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式 2-12)

(12) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(平成 35 年度)

(金額：千円)

記載項目	金額	積算根拠等
(収入) ・指定管理料 (提案額) ・利用料収入 (うち施設利用料) (うち駐車場) (うち附属設備収入) ・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業) ・自主事業収入 (うち〇〇事業) ・目的外使用収入 (自販機等) ・その他		
計 (A)		
(支出) ・人件費 ・修繕費 ・光熱水費 ・設備保守等 ・清掃・植栽・点検等 ・事務局費 ・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業) ・一般管理費 ・自主事業支出 (うち〇〇事業) ・目的外使用支出 (自販機等) ・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

(様式 2-12)

(12) 体育館・青少年センター及び屋外施設の管理運営費 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)
(5か年総額)

(金額：千円)

記載項目	金額	備考
(収入)		
・指定管理料 (提案額)		
・利用料収入 (うち施設利用料)		
(うち駐車場)		
(うち附属設備収入)		
・スポーツ推進事業収入 (うち〇〇事業)		
・自主事業収入 (うち〇〇事業)		
・目的外使用収入 (自販機等)		
・その他		
計 (A)		
(支出)		
・人件費		
・修繕費		
・光熱水費		
・設備保守等		
・清掃・植栽・点検等		
・事務局費		
・スポーツ推進事業支出 (うち〇〇事業)		
・一般管理費		
・自主事業支出 (うち〇〇事業)		
・目的外使用支出 (自販機等)		
・その他		
計 (B)		
収支差額 (A) - (B)		

指定管理料 (提案額) 合計	
----------------	--

(様式3)

指定管理者の申請に係る誓約書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

芦屋市長 宛

所在地

法人等名（グループの場合は、代表する法人又は団体名）

代表者氏名

印

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園庭球場、西浜公園庭球場、芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場の指定管理者の選定等に当たり、提出した申請書類に虚偽又は不正はありません。また、下記の申請資格をすべて満たし、かつ、欠格事項のすべてに該当していないことを誓約します。

記

1 申請資格

- (1) 法人その他の団体、又は、複数の法人等により構成されるグループであること。
(兵庫県又は大阪府内に本社、支社、営業所等の事業所があること。)
- (2) 芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園庭球場、西浜公園庭球場、芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場の事業、施設管理等を円滑に遂行できる能力を有する法人等であること。
- (3) 他に単独又はグループで芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園庭球場、西浜公園庭球場、芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場の指定管理者の申請をしていないこと。

2 欠格条項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者
- (2) 応募書類提出時点において、本市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等措置を受けている者、またはそれに準ずる者
- (3) 連合体構成法人等又はその代表が、芦屋市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに規定する者又は指定管理者としてふさわしくない者
- (4) 法人税、消費税、地方消費税、府県税及び市町村民税を滞納している者
- (5) 指定管理者の指定取消しを受けた者
- (6) 芦屋市、国県等の公的機関による許認可取消し等の行政処分及び業務改善等の行政指導を過去3年以内に受けている者
- (7) 指定管理業務に関連する業務に係る訴訟が係属中のもの及び過去3年以内に敗訴している者

以上

(様式4)

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園庭球場，西浜公園庭球場，
芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場指定管理者募集要項に関する質問書

平成 年 月 日

芦屋市長 あて

質問者 法人等名
代表者氏名
回答書送付先
担当者氏名
電話番号
Fax 番号
e-mail

質問 番号	募集要項の 該当項目等	質問内容	備考

(様式5)

辞退届

平成〇〇年〇〇月〇〇日

芦屋市長 あて

所在地

法人等名（グループの場合は、代表する法人又は団体名）

印

芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園庭球場、西浜公園庭球場、芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場の指定管理者の指定を受けるため申請しましたが、都合により辞退します。

記

辞退の理由

以上

<参考>

平成28年度から平成30年度までの体育館・青少年センター及び屋外施設管理運営費

(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(金額：円)

項目(収入)	平成28年度	平成29年度	平成30年度(予算額)
・指定管理料	42,320,000	42,743,000	42,743,000
・利用料金収入	33,726,620	35,194,080	34,925,000
①体育館	24,687,740	26,347,110	26,053,000
②川西運動場	908,160	912,240	917,000
③東浜公園庭球場	2,731,200	2,618,400	2,622,000
④西浜公園庭球場	2,743,440	2,798,400	2,772,000
⑤中央公園野球場	2,488,320	2,284,290	2,390,000
⑥中央公園芝生広場	167,760	233,640	171,000
・駐車場収入	17,950,420	18,031,460	18,280,000
(体育館)	9,790,420	9,871,460	10,120,000
(屋外施設)	8,160,000	8,160,000	8,160,000
・附属設備収入	2,812,350	3,341,500	3,170,000
(体育館)	2,162,800	2,567,400	2,419,000
(屋外施設)	649,550	774,100	751,000
・自主事業収入	3,073,130	4,719,610	14,073,600
(体育館)	3,073,130	4,719,610	4,425,600
(屋外施設)	0	0	9,648,000
・目的外使用収入	2,202,534	2,483,838	2,431,000
計	102,085,054	106,513,488	115,622,600

(金額：円)

項目(支出)	平成28年度	平成29年度	平成30年度(予算額)
・人件費	62,028,510	64,258,288	61,281,000
・修繕費	1,999,379	2,260,457	1,720,000
・光熱水費	16,779,379	18,816,538	18,890,000
・設備保守等	1,358,748	3,144,636	3,710,768
・清掃・警備等	770,688	1,219,855	1,348,767
・事務局費	5,257,412	4,610,846	5,518,000
・自主事業支出	2,087,756	2,269,363	12,708,200
(体育館)	2,087,756	2,269,363	3,453,200
(屋外施設)	0	0	9,255,000
・目的外使用支出	104,484	104,484	131,484
・備品費	707,724	643,660	161,000
・租税公課	8,944,896	6,440,893	5,850,000
・その他	732,929	868,554	2,741,549
計	100,771,905	104,637,574	114,060,768

※H28の支出「設備保守等」については、H27の施設改修に伴い、一部設備の定期点検が免除されていた。

※屋外施設の収入「駐車場収入」は、本市と現指定管理者との協定に基づき68万円/月の定額収入となっていたが、平成31年度から平成35年度については、事業者からの管理運営方法の提案により変わる。

<参考>

平成28年度 芦屋市立体育館・青少年センター及び屋外施設利用状況及び利用料収入

1. 体育館・青少年センター

区分	件数(件)(トレーニング室は人数)	稼働率(%)	利用料収入(円)
競技場1	1,222	92.3	4,054,310
競技場2	1,193	90.1	4,186,920
控え室	478	35.9	400,130
剣道場	1,110	83.3	1,191,680
柔道場	934	70.1	1,608,440
弓道場	1,074	80.7	1,491,070
多目的室1	1,041	78.2	516,960
多目的室2	1,052	79.0	1,019,560
多目的室3	539	40.5	569,303
大会議室	995	74.7	1,050,940
第1会議室	314	23.6	252,790
第2会議室	500	37.5	260,530
第1研修室	571	42.9	485,120
第2研修室	408	30.6	331,660
音楽室	627	47.1	604,400
多目的研修室	64	4.8	60,910
トレーニング室	18,295	-	6,531,900
駐車場	-	-	9,790,420

2. 屋外施設

区分	件数(件)	予約率(%)	利用料収入(円)
川西運動場	1,319	63.1	950,860
東浜公園庭球場	2,279	70.8	2,731,200
西浜公園庭球場	2,288	71.1	2,743,440
芦屋中央公園野球場	924	44.9	3,095,170
芦屋中央公園芝生広場	304	90.5	167,760
芦屋中央公園駐車場	-	-	8,160,000

<参考>

平成29年度 芦屋市立体育館・青少年センター及び屋外施設利用状況及び利用料収入

1. 体育館・青少年センター

区分	件数(件)(トレーニング室は人数)	稼働率(%)	利用料収入(円)
競技場1	1,261	94.8	4,559,040
競技場2	1,260	94.7	4,661,530
控え室	462	34.9	351,160
剣道場	1,098	82.7	1,328,860
柔道場	936	70.5	1,601,630
弓道場	1,098	83.0	1,533,830
多目的室1	997	78.4	417,300
多目的室2	1,028	80.7	1,191,210
多目的室3	696	52.4	758,174
大会議室	1,031	77.5	1,123,100
第1会議室	415	31.3	295,630
第2会議室	516	39.0	289,700
第1研修室	646	48.6	619,190
第2研修室	292	21.9	265,140
音楽室	453	34.2	482,630
多目的研修室	90	6.9	117,570
トレーニング室	19,895	-	7,040,400
駐車場	-	-	9,871,460

2. 屋外施設

区分	件数(件)	予約率(%)	利用料収入(円)
川西運動場	1,310	61.9	951,440
東浜公園庭球場	2,185	68.7	2,618,400
西浜公園庭球場	2,353	74.4	2,798,400
芦屋中央公園野球場	859	41.1	3,019,190
芦屋中央公園芝生広場	418	93.0	233,640
芦屋中央公園駐車場	-	-	8,160,000

<参考>

平成28年度 芦屋市立体育館・青少年センター及び屋外施設月別利用料収入

(単位：円)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
体育館	貸室	1,688,180	1,540,590	1,601,250	1,656,160	1,719,670	1,849,370	1,560,840	1,380,210	1,613,950	1,773,380	1,780,160	1,884,760	20,048,520
	トレジム	750,000	536,100	563,700	568,200	574,200	545,400	541,200	479,100	432,600	465,600	521,700	534,300	6,512,100
	競技場放送	2,000	0	2,000	5,000	1,000	5,000	5,000	6,000	6,000	3,000	4,000	2,000	41,000
	物品ロッカー	310,000	163,000	41,000	49,000	35,000	138,000	149,000	38,000	71,000	30,000	42,000	563,000	1,629,000
	更衣ロッカー	32,200	15,300	21,300	21,000	20,800	20,800	15,900	18,700	16,000	18,200	25,700	16,000	241,900
	競技場空調	0	2,800	9,800	47,250	88,550	72,800	7,700	0	0	0	0	0	228,900
	調理台	0	3,000	0	2,000	0	2,000	500	3,000	0	2,500	3,000	6,000	22,000
	駐車場	766,360	727,850	784,260	856,280	740,510	869,050	867,800	834,050	762,900	789,780	842,630	948,950	9,790,420
屋外	野球場	253,080	270,360	235,440	213,120	304,560	187,200	232,200	185,040	116,640	71,280	138,240	281,160	2,488,320
	芝生広場	7,560	34,560	17,640	17,280	21,600	15,120	25,200	14,400	14,400	0	0	0	167,760
	運動場	81,360	65,520	60,720	85,920	100,560	60,240	90,000	71,760	68,160	71,760	60,240	91,920	908,160
	東浜庭球場	240,000	267,600	226,800	247,200	234,000	220,800	246,000	228,000	204,000	195,600	186,000	235,200	2,731,200
	西浜庭球場	213,600	268,320	213,600	249,600	235,200	241,200	249,600	229,200	208,800	203,520	187,200	243,600	2,743,440
	野球場照明	46,350	33,600	33,600	52,500	58,800	54,600	132,300	144,900	6,300	0	0	12,600	575,550
	野球場放送	0	0	500	1,500	0	0	1,500	1,000	0	0	0		4,500
	野球場得点	0	0	800	10,000	0	2,400	4,800	6,400	0	0	0	2,400	26,800
	川西照明	3,250	2,600	2,400	2,600	2,850	2,700	5,100	5,100	4,100	4,100	3,850	4,050	42,700
	駐車場	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	816,000
合計	4,461,940	3,999,200	3,882,810	4,152,610	4,205,300	4,354,680	4,202,640	3,712,860	3,592,850	3,696,720	3,862,720	4,893,940	49,018,270	

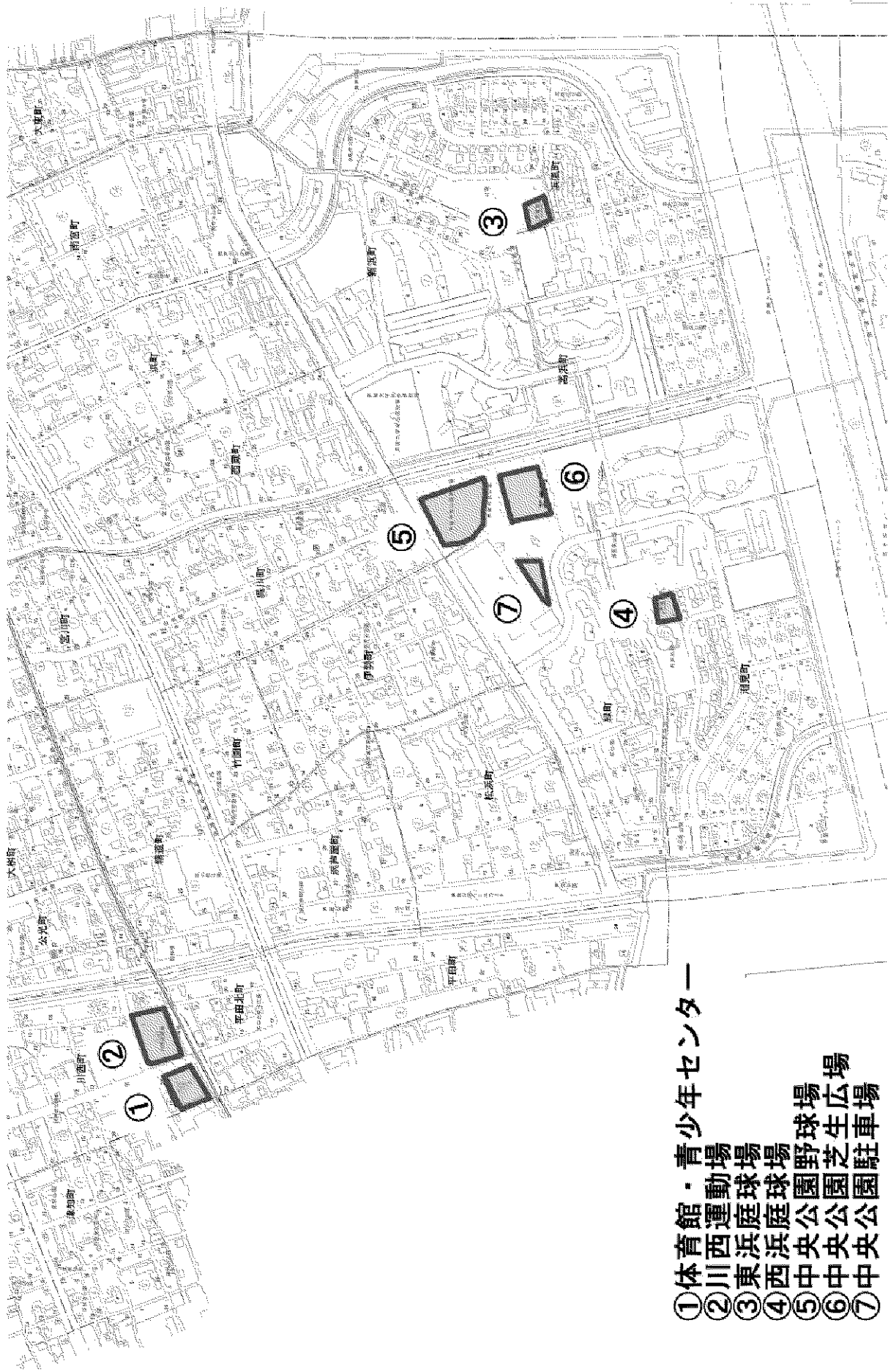
<参考>

平成29年度 芦屋市立体育館・青少年センター及び屋外施設月別利用料収入

(単位：円)

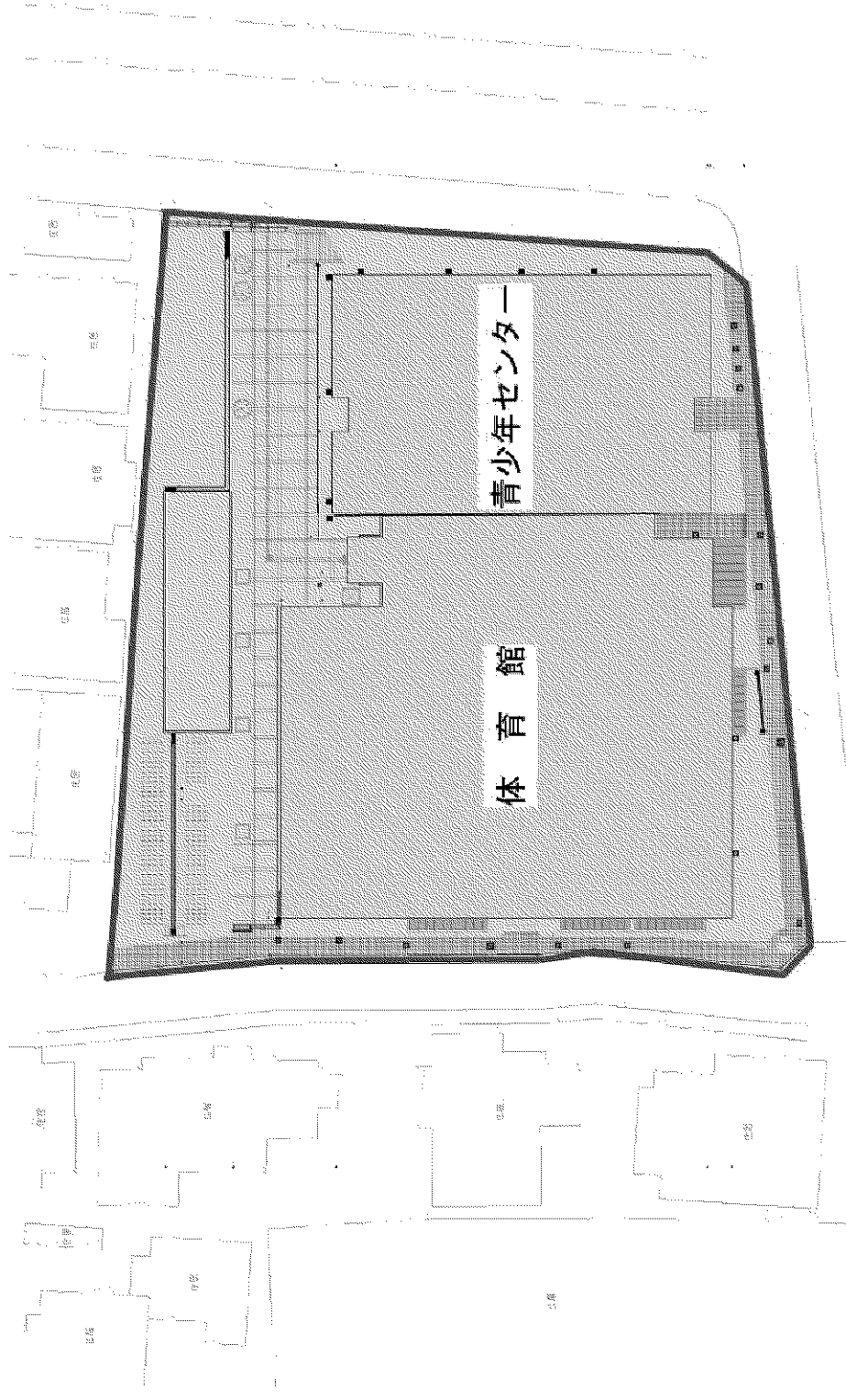
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸室	1,811,090	1,687,110	1,749,150	1,825,380	1,795,320	1,951,570	1,794,110	1,540,670	1,646,930	1,884,510	1,743,910	1,852,890	21,282,640
トレジム	531,900	591,300	546,000	696,900	681,300	630,900	590,400	485,100	464,100	620,700	587,700	614,100	7,040,400
競技場放送	2,000	1,000	1,000	6,000	0	6,000	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	3,000	39,000
物品ロッカー	437,000	55,000	59,000	42,000	42,000	230,000	96,000	32,000	57,000	54,000	93,000	705,000	1,902,000
更衣ロッカー	23,700	18,100	22,400	23,300	20,000	21,400	20,000	22,400	16,000	25,300	24,400	25,700	262,700
競技場空調	0	3,150	16,450	103,500	93,800	90,250	1,400	0	4,550	9,700	4,900	0	327,700
調理台	2,000	2,000	500	3,000	4,000	3,500	5,500	1,000	8,000	2,500	1,000	3,000	36,000
駐車場	853,800	804,800	835,040	942,520	915,350	833,840	840,360	832,260	681,050	697,290	775,500	859,650	9,871,460
野球場	250,200	229,680	242,280	260,280	277,560	201,960	159,840	203,040	74,880	88,560	144,720	151,920	2,284,920
芝生広場	10,800	20,160	20,160	18,360	21,600	10,080	30,240	20,160	20,160	20,880	20,880	20,160	233,640
運動場	82,560	69,840	77,520	93,120	83,760	59,040	60,480	89,520	77,760	53,760	77,040	87,840	912,240
東浜庭球場	222,000	261,600	231,600	252,000	231,600	204,000	156,000	229,200	217,200	193,200	200,400	219,600	2,618,400
西浜庭球場	243,120	267,120	252,000	284,400	243,120	217,200	170,400	232,320	228,000	200,400	226,320	234,000	2,798,400
野球場照明	75,600	107,100	86,100	67,200	25,200	65,100	107,100	151,200	0	0	0	37,800	722,400
野球場放送	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	500
野球場得点	0	0	0	3,200	0	2,400	0	4,000	0	0	0	2,400	12,000
川西照明	3,300	3,050	2,750	2,400	2,750	3,050	3,550	4,800	3,600	3,050	3,900	3,000	39,200
駐車場	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	816,000
合計	4,617,070	4,189,010	4,209,950	4,691,560	4,505,360	4,598,290	4,105,880	3,919,670	3,571,230	3,925,850	3,977,670	4,888,060	51,199,600

1. 位置図



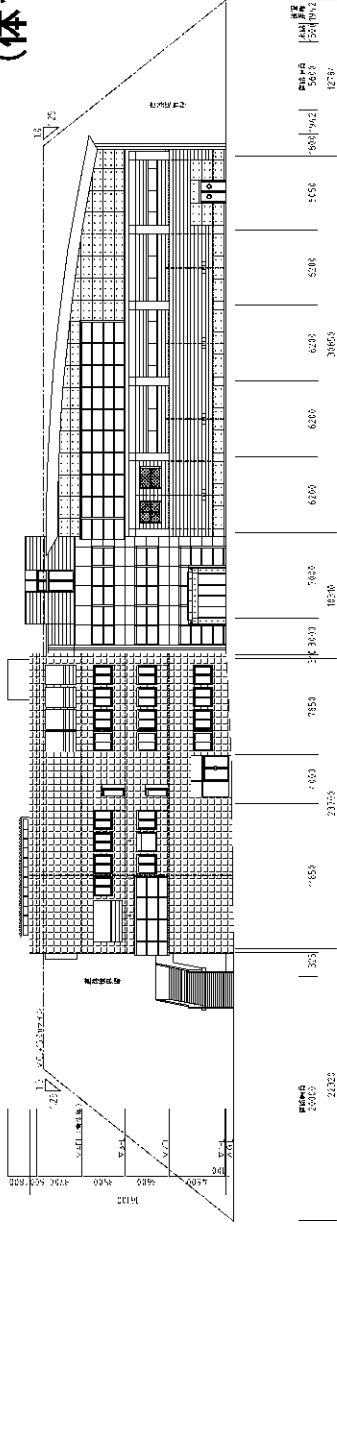
- 青少年センター
- ① 体育館
 - ② 川西運動場
 - ③ 東浜庭球場
 - ④ 西浜庭球場
 - ⑤ 中央公園
 - ⑥ 中央公園芝生広場
 - ⑦ 中央公園駐車場

2. 平面図及び管理範囲図
(体育館・青少年センター)

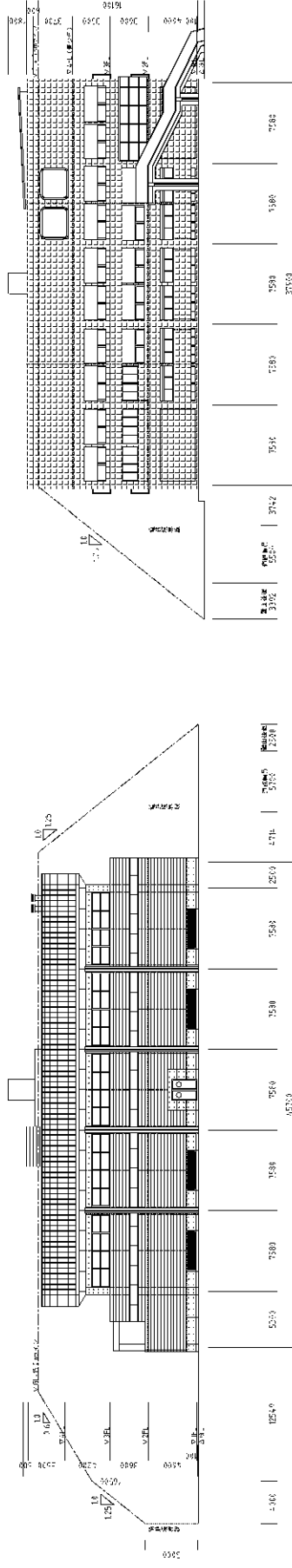


※神戸（西）側及び阪神電車（南）側の歩道部分含む

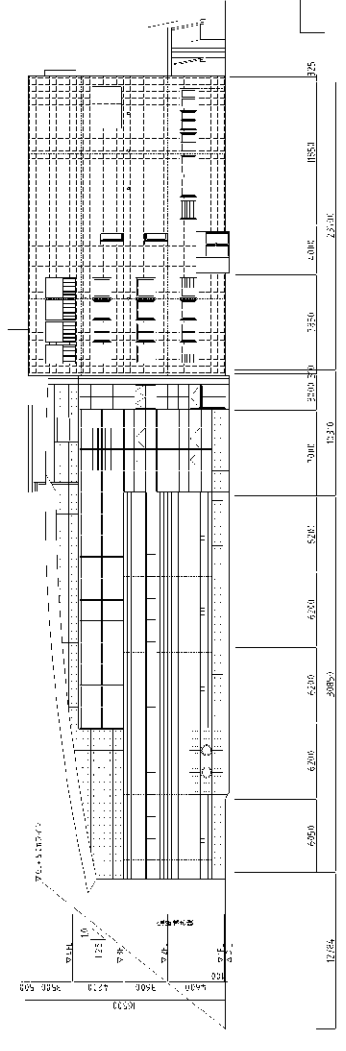
3. 立面図 (体育館・青少年センター)



北立面図 1:200

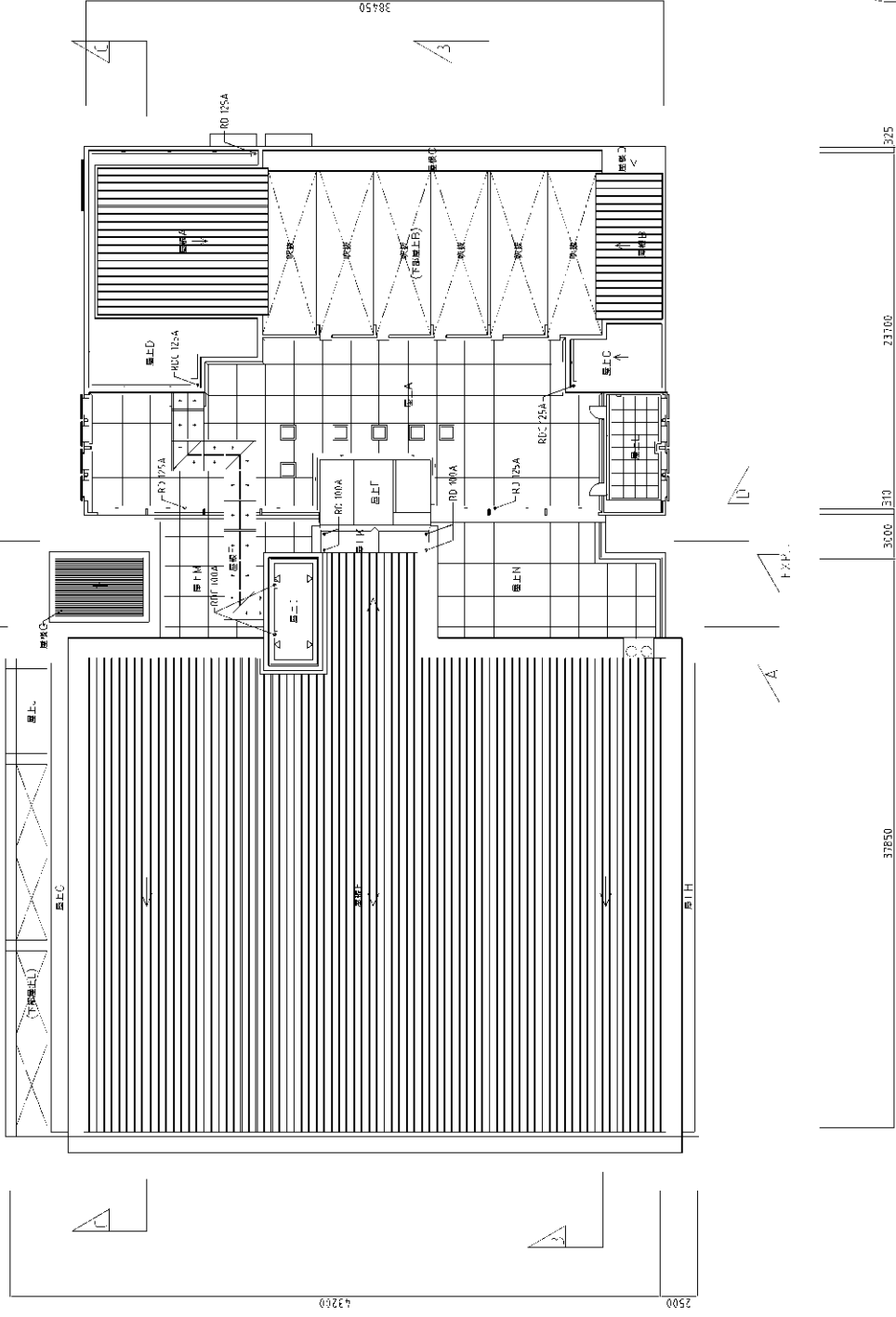


西立面図 1:200

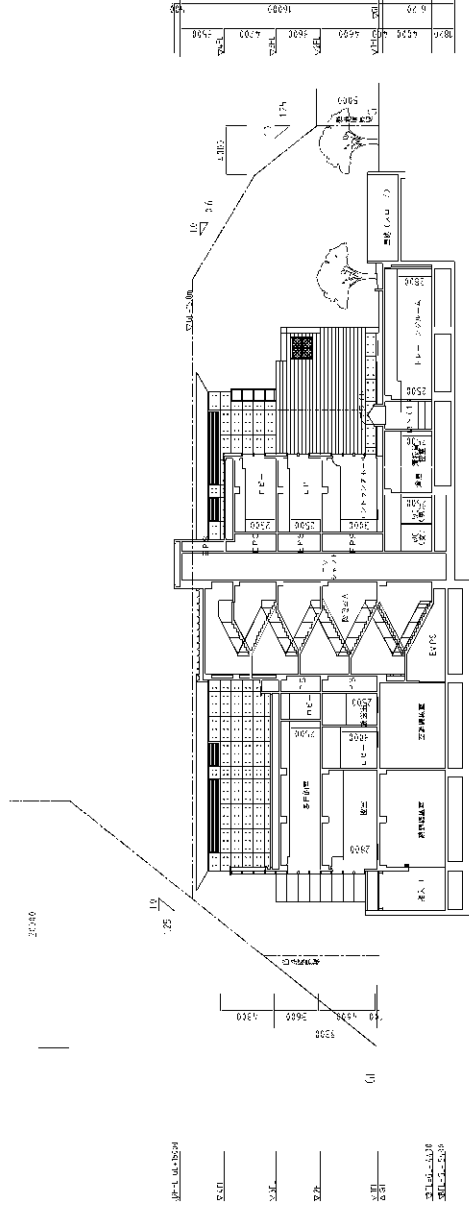


南立面図 1:200

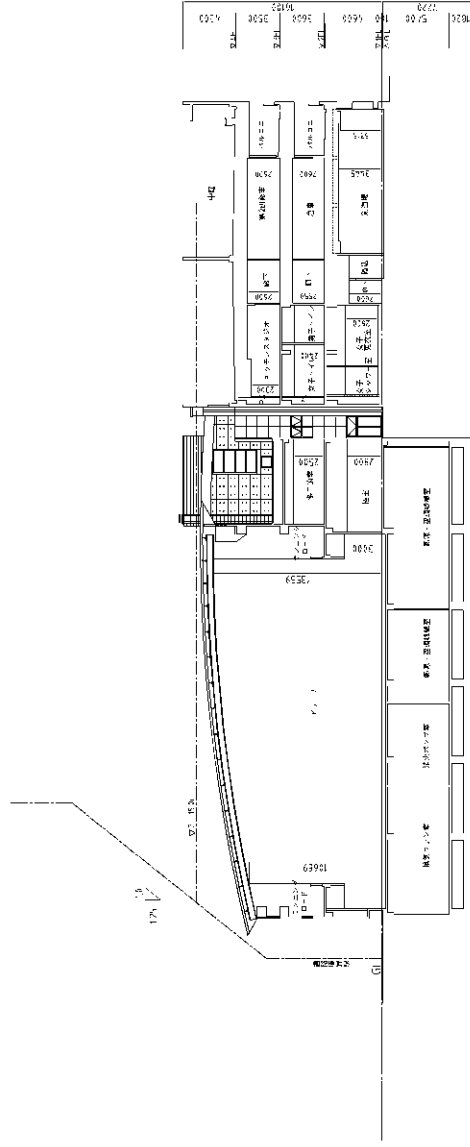
4. 屋根伏図 (体育館・青少年センター)



5. 断面図 (A, B) (体育館・青少年センター)

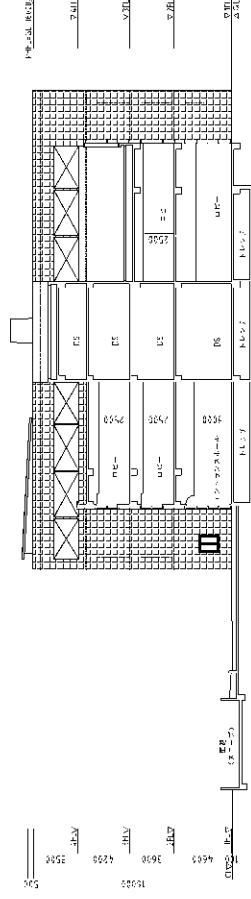
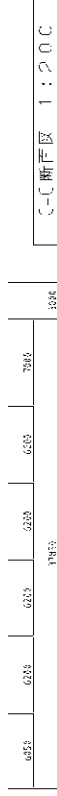
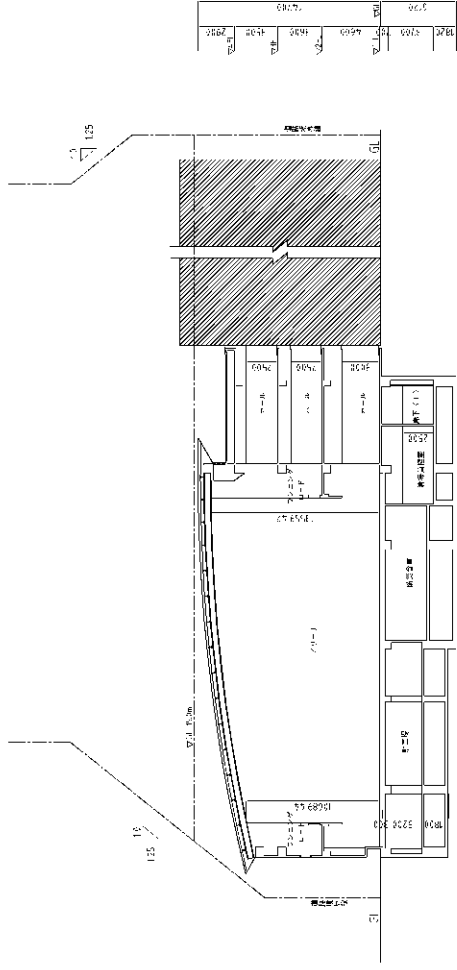


A-A断面図 1:200



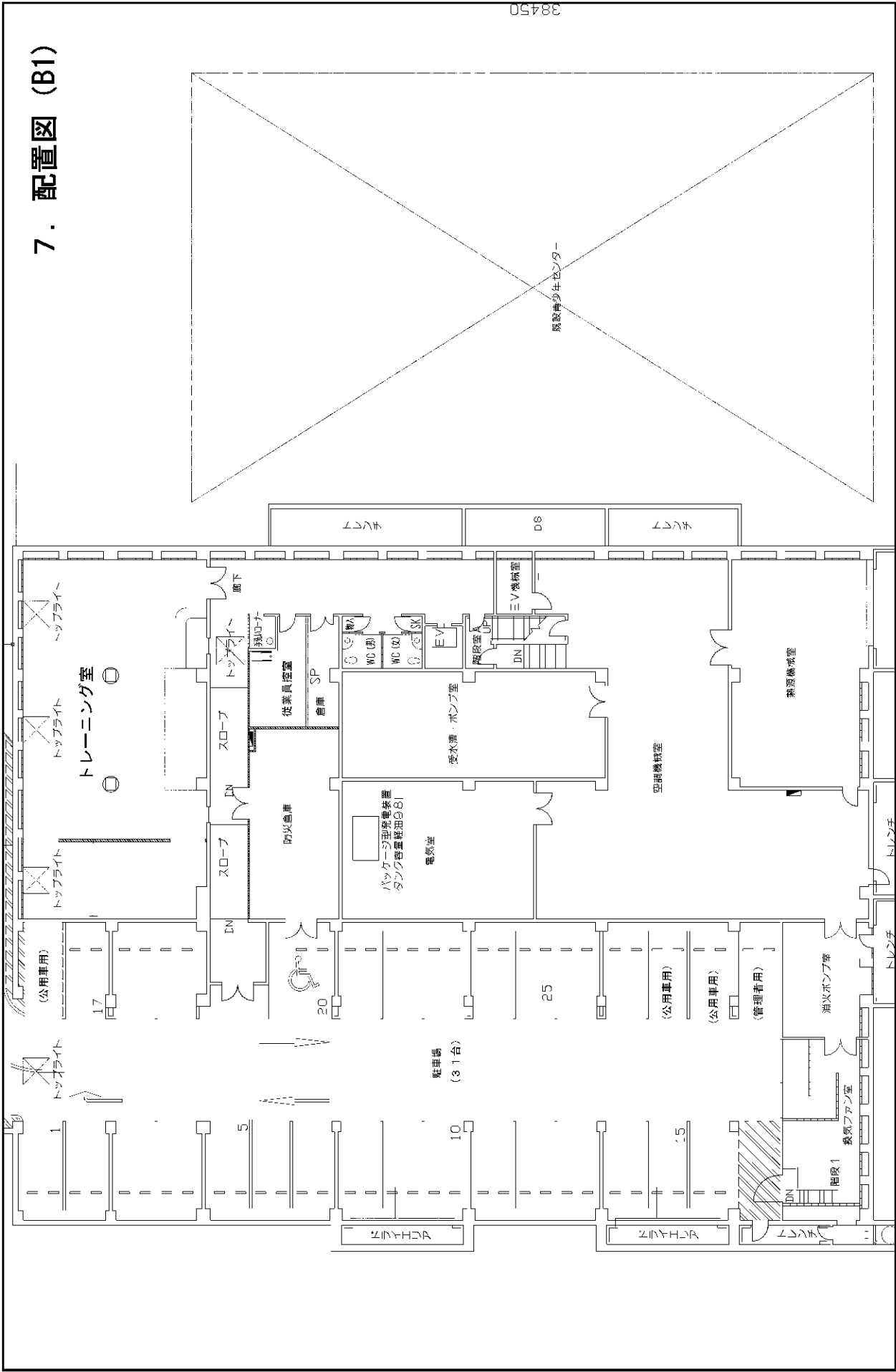
B-B断面図 1:200

6. 断面図 (C, D) (体育館・青少年センター)

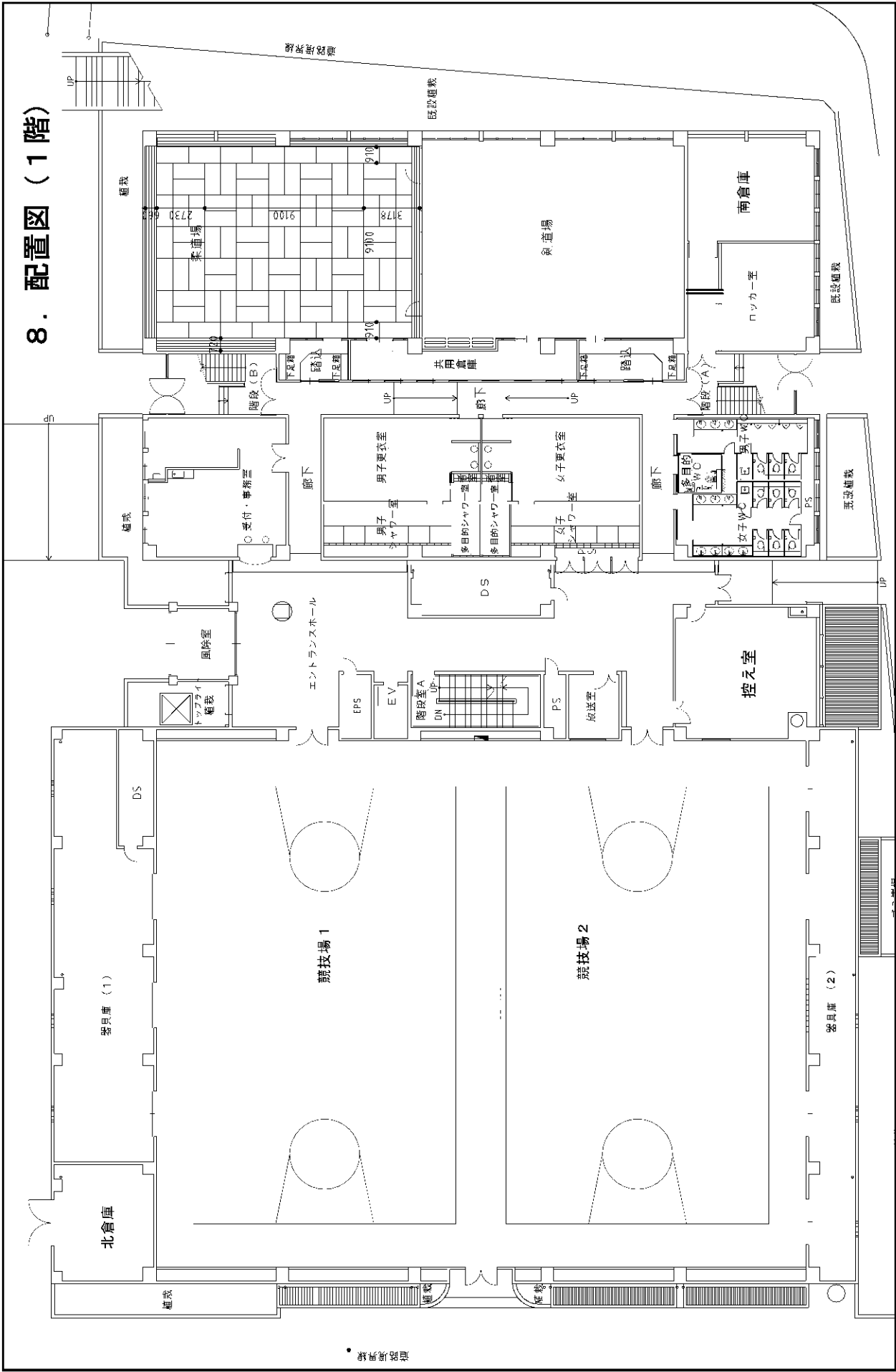


7. 配置図 (B1)

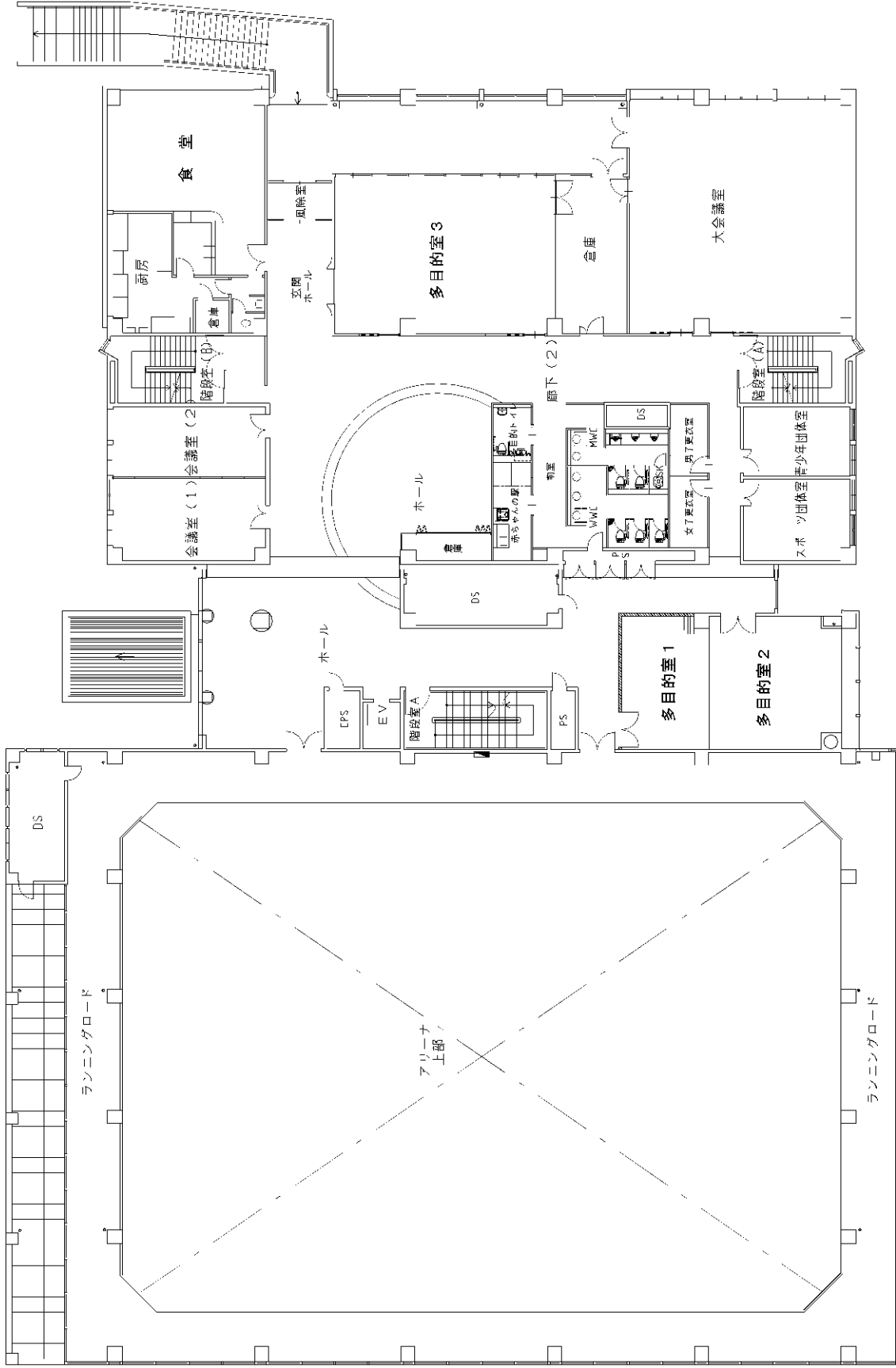
38450



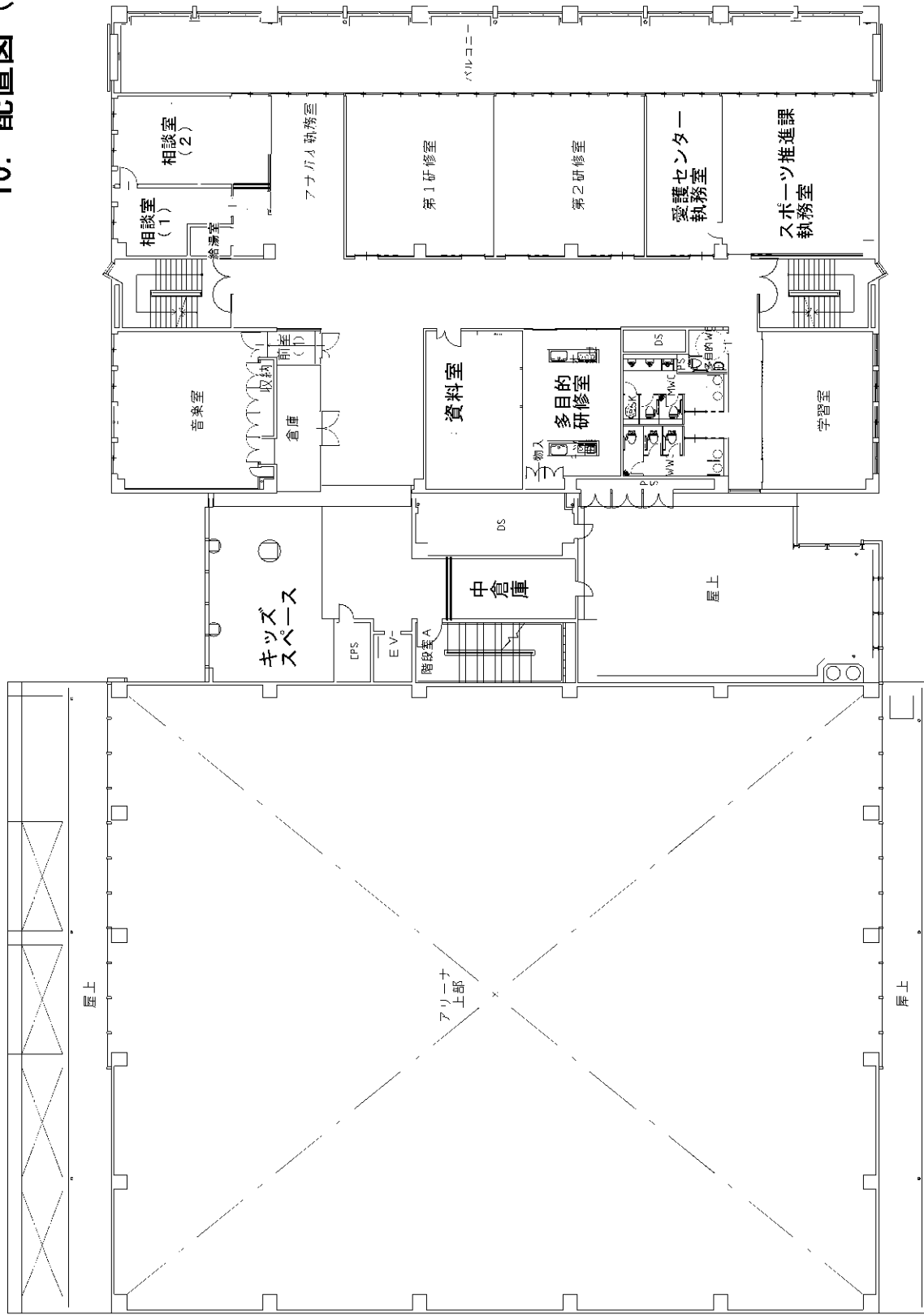
8. 配置図 (1階)



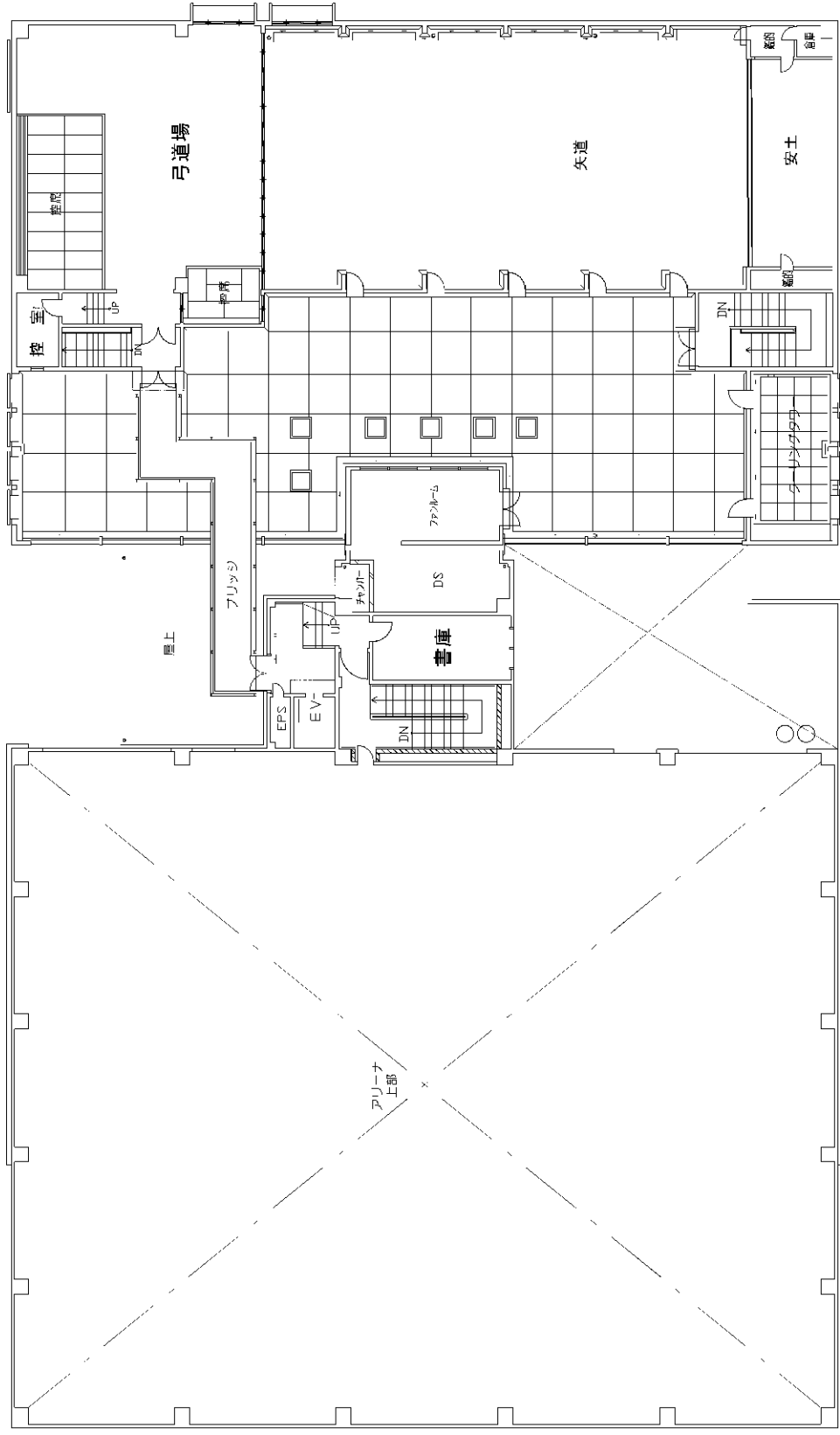
9. 配置図 (2階)



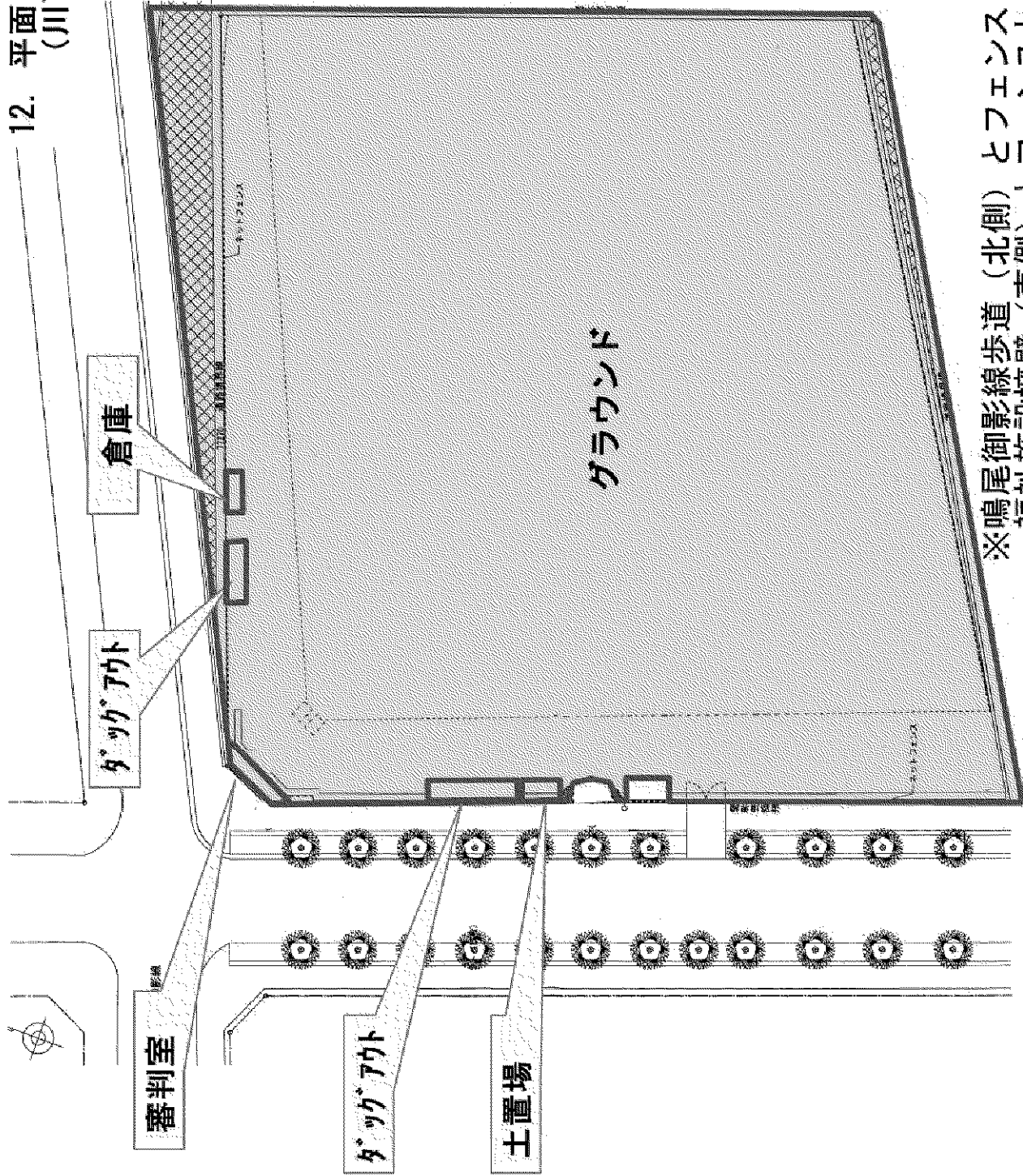
10. 配置図 (3階)



11. 配置図 (4階)

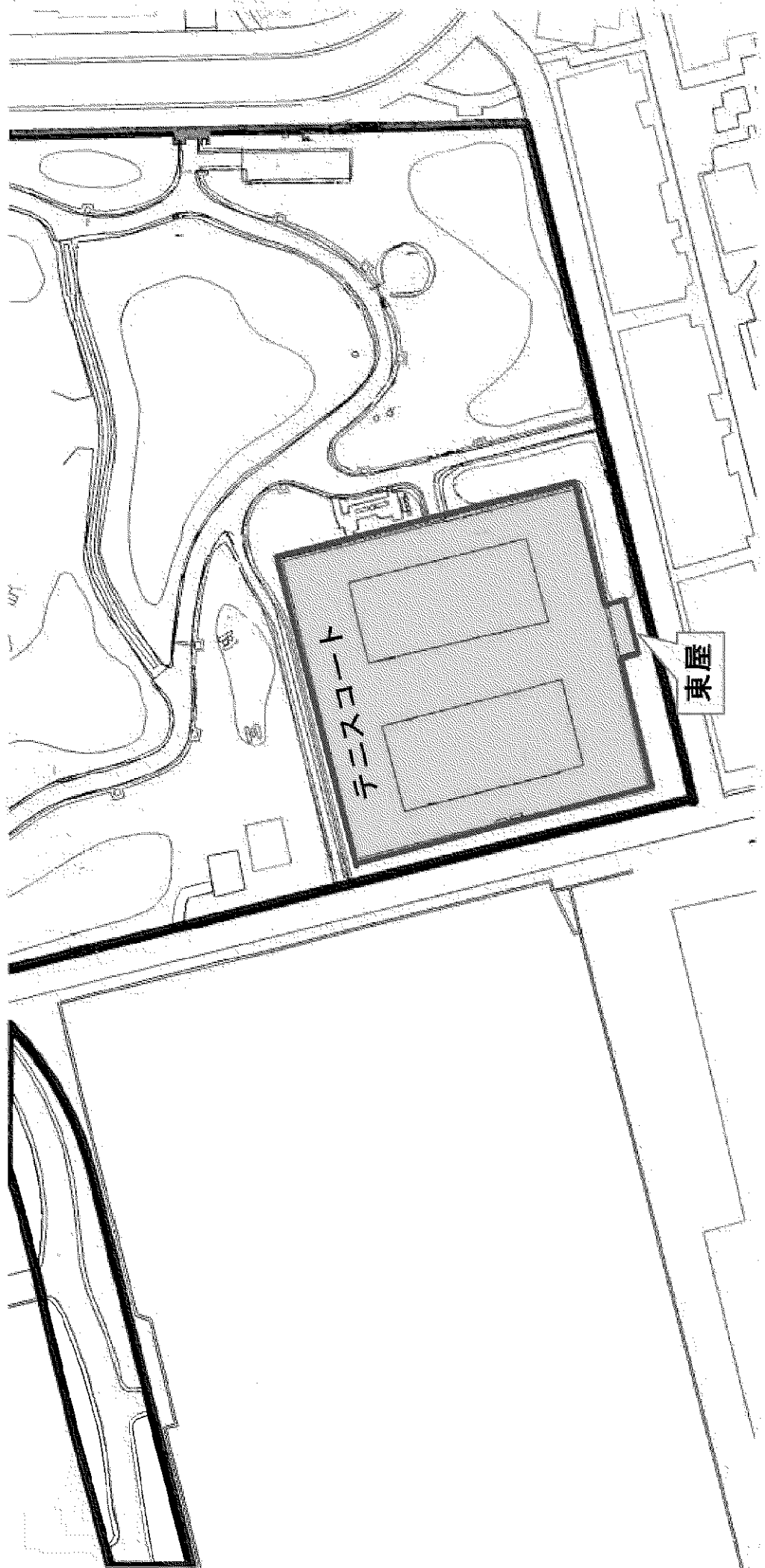


12. 平面図及び管理範囲図
(川西運動場)



※鳴尾御影線歩道（北側）とフェンスとの間及び
福祉施設擁壁（東側）とフェンスとの間を含む

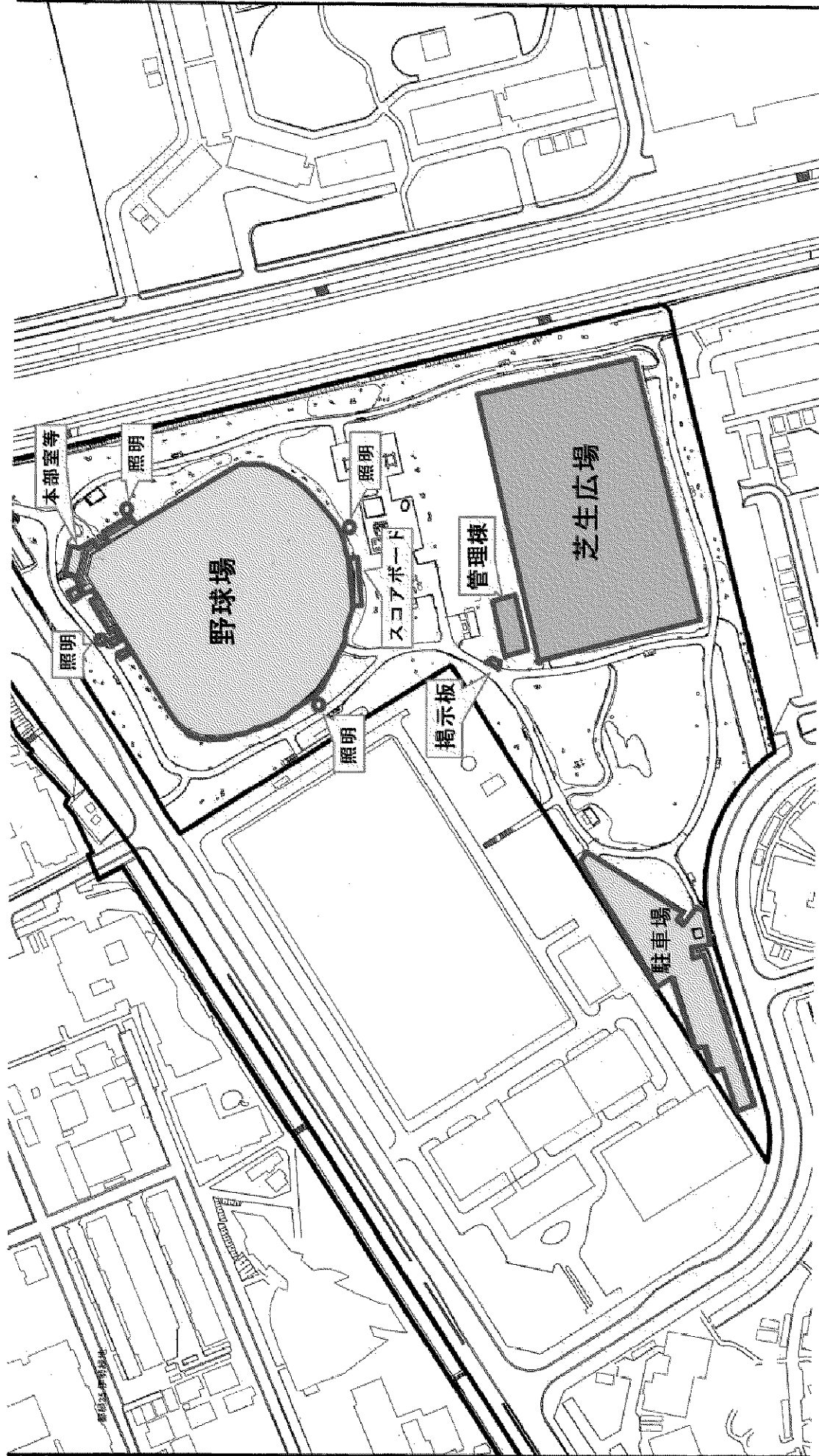
13. 平面図及び管理範囲図
(東浜公園庭球場)



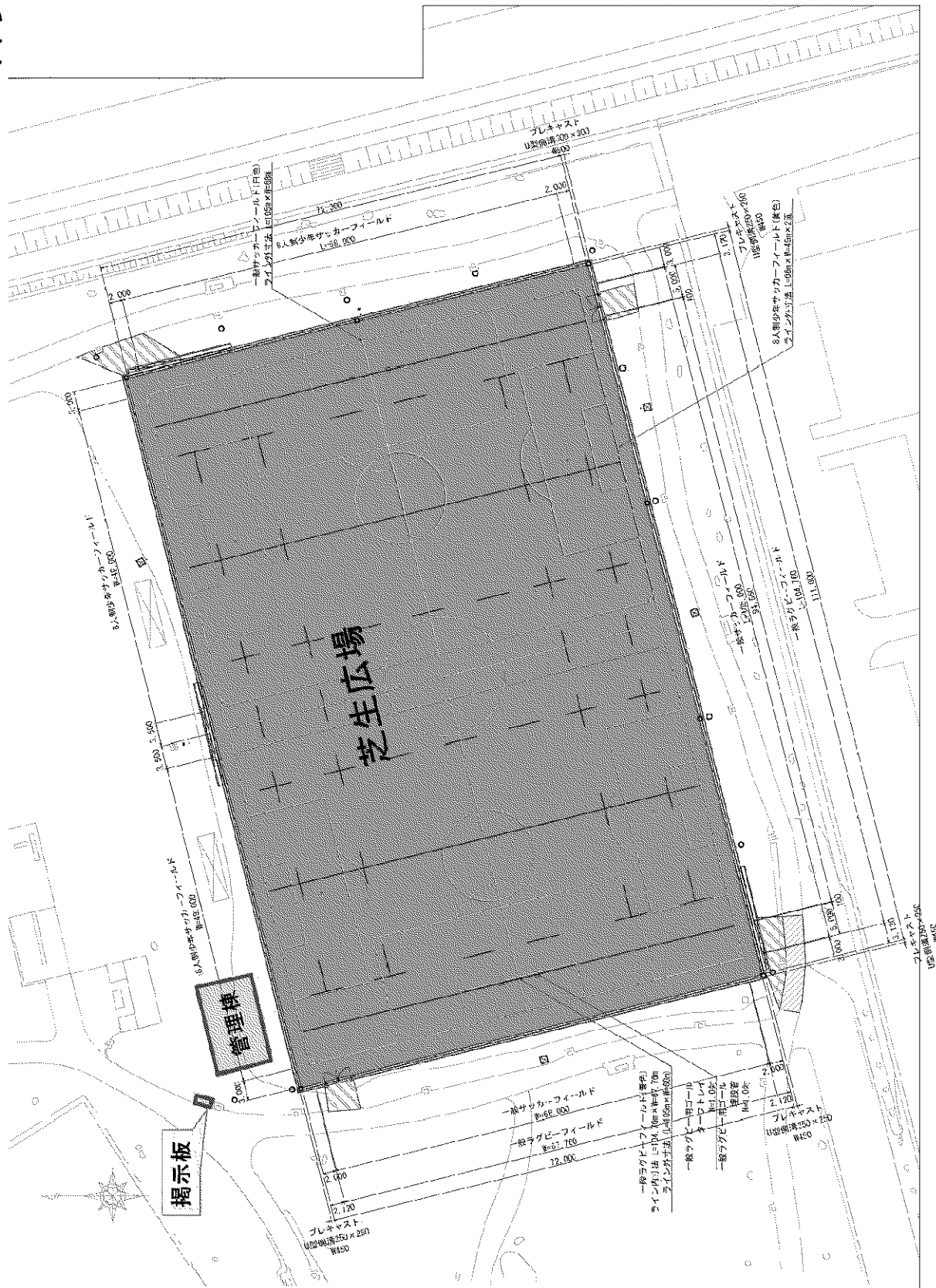
14. 平面図及び管理範囲図
(西浜公園庭球場)



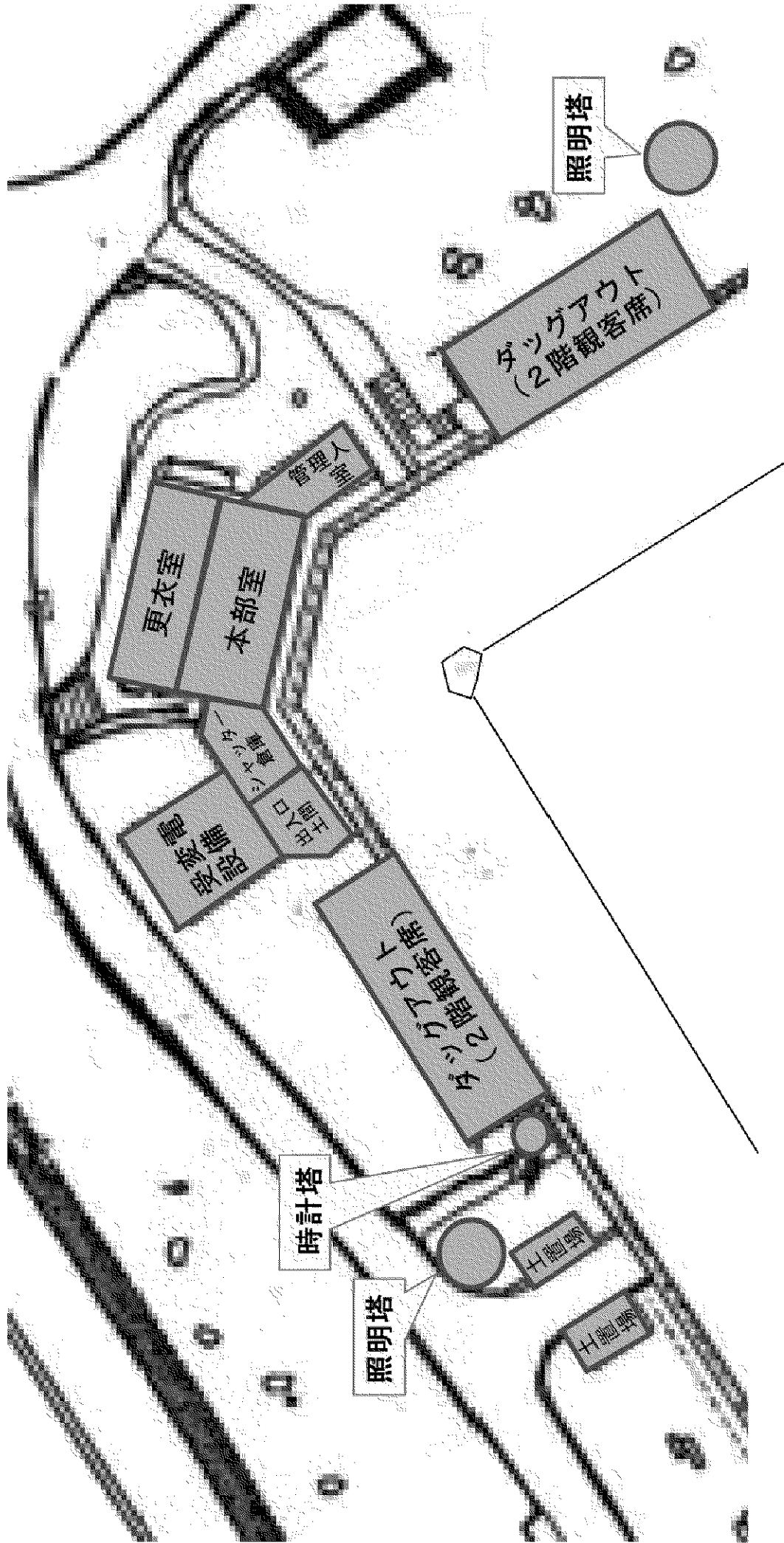
15. 平面図及び管理範囲図
(芦屋中央公園野球場・芝生広場・駐車場)



17. 配置図 (中央公園芝生広場)



16. 配置図
(中央公園野球場管理棟周辺)



体育館・青少年センター 備品一覧

階数	場所	備品	数量	単位	備考
B1	トレーニングジム	全自動血圧計	1	台	オムロンBP-203RVIII
B1	トレーニングジム	体重計	1	台	タニタ
B1	トレーニングジム	身長計	1	台	
B1	トレーニングジム	下駄箱	1	台	ウチダ12足用
B1	トレーニングジム	カウンター	2	台	
B1	トレーニングジム	引出しロッカー	4	台	3段
B1	トレーニングジム	デッキ	1	台	パナソニックWAH120
B1	トレーニングジム	空気清浄器	1	台	ダイキンTCK70M-W
B1	トレーニングジム	靴箱	1	台	15足用
B1	トレーニングジム	電話台	1	台	
B1	トレーニングジム	傘立て	1	台	6穴
B1	トレーニングジム	丸いす	1	台	
B1	トレーニングジム	デスク	1	台	
B1	トレーニングジム	エアロクライム250	1	台	BO550
B1	トレーニングジム	キャビネット	4	台	くろがね JF-VA43
B1	トレーニングジム	アジャスタブルアブドミナルボード	1	台	ソニー企業PW620F
B1	トレーニングジム	アジャスタブルインクラインベンチ	1	台	ソニー企業PW631F
B1	トレーニングジム	ラバープレートバーベル200kgセット	2	セット	SI-200RS
B1	トレーニングジム	スパインベンチプレス	1	台	ソニー企業PW-623
B1	トレーニングジム	ラバーダンベル12kg~30kg	1	セット	ソニー企業S1-12R~30R
B1	トレーニングジム	ダンベルラック	2	台	PW-636F, PW-639F
B1	トレーニングジム	ベックデッキ	1	台	ソニー企業PW-636R
B1	トレーニングジム	パワーケージステーション	1	台	サイベックスFW-5420
B1	トレーニングジム	クロームダンベルセット	1	セット	イヴァンコS1-01C~10C
B1	トレーニングジム	フラットベンチ	1	台	PW621F
B1	トレーニングジム	プレート&ホルダー	1	台	ユニバーサルPW638F
B1	トレーニングジム	バックエクステンション	1	台	ユニバーサルPW634F
B1	トレーニングジム	インナー/アウター	1	台	タフスタッフCG-5515
B1	トレーニングジム	レッグプレス	1	台	タフスタッフCG-5516
B1	トレーニングジム	フラットベンチ	1	台	タフスタッフPPF-702
B1	トレーニングジム	エキサイトステップ	1	台	テクノジム
B1	トレーニングジム	エキサイトシンクロ	1	台	テクノジム
B1	トレーニングジム	スミスマシーン	1	台	テクノジム
B1	トレーニングジム	レッグエクステンション	1	台	テクノジム
B1	トレーニングジム	レッグカール	1	台	テクノジム
B1	トレーニングジム	バーチャルトラクション	1	台	テクノジム
B1	トレーニングジム	自転車運動器	2	台	コンビ AB-158
B1	従業員控え室	ロッカー	5	台	6人用
B1	従業員控え室	姿鏡	1	台	キャスター付き
B1	従業員控え室	いす	14	脚	
B1	従業員控え室	いすキャリヤ	1	台	
B1	従業員控え室	冷蔵庫	1	台	
B1	従業員控え室	デスク	1	台	
B1	従業員控え室	長いす	2	台	
B1	従業員控え室	テーブル	1	台	
B1	倉庫 (B1)	掃除機	3	台	マキタM442
B1	倉庫 (B1)	メタルラック	1	台	
B1	倉庫 (B1)	ハンディ掃除機	5	台	マキタCL100D
1	共用部分 (1階)	全自動血圧計	1	台	オムロンHBP-9020
1	共用部分 (1階)	チラシ立て	1	台	10ポケット
1	共用部分 (1階)	チラシ立て	2	台	30ポケット
1	共用部分 (1階)	傘立て	2	台	48穴
1	共用部分 (1階)	AED	1	台	CR-Plus 8年間フリーバック
1	共用部分 (1階)	電話スタンド	1	台	
1	共用部分 (1階)	応接いす	3	脚	
1	共用部分 (1階)	記入台	2	台	
1	共用部分 (1階)	丸テーブル	3	台	セット
1	共用部分 (1階)	いす (オレンジ)	6	脚	セット
1	共用部分 (1階)	冷水機	1	台	日立RW-224PD
1	共用部分 (1階)	靴箱	4	台	ウチダ24足用

体育館・青少年センター 備品一覧

階数	場所	備品	数量	単位	備考
1	共用部分 (1階)	長いす	1	脚	
1	共用部分 (1階)	傘用ダストボックス	2	台	
1	共用部分 (1階)	予約システム用パネル	1	台	
1	放送室	ベッド	1	台	
1	放送室	チューナー	1	台	
1	放送室	アンプ	1	台	
1	放送室	ベンチシート	1	台	
1	放送室	小テーブル	1	台	
1	控え室	長机	10	台	
1	控え室	いす	31	脚	
1	控え室	ピアノ	1	台	ヤマハ NO U3
1	控え室	ピアノ用いす	2	脚	
1	剣道場	ロッカー	8	台	
1	剣道場	掃除道具入れ	1	台	ウチダ
1	剣道場	掃除機	1	台	マキタM442
1	剣道場	折り畳み式長机	1	台	キャスター付き
1	女子更衣室	コインロッカー	19	台	10人用
1	男子更衣室	コインロッカー	18	台	10人用
1	柔道場	長机	2	台	
1	柔道場	掃除道具入れ	1	台	ウチダ
1	柔道場	ロッカー	1	台	
1	柔道場	掃除機	1	台	マキタM442
1	事務所	デスク	8	台	
1	事務所	いす	10	脚	キャスター付き
1	事務所	金庫	1	台	
1	事務所	長机	1	台	
1	事務所	書棚	4	台	
1	事務所	カウンター	1	台	
1	事務所	靴箱	1	台	24足用
1	事務所	冷蔵庫	1	台	
1	事務所	キャビネット	1	台	イトーキ
1	事務所	キャビネット	1	台	ウチダ
1	事務所	キャビネット	2	台	コクヨ
1	事務所	サイドボード	1	台	
1	事務所	作業台	1	台	
1	事務所	ノートパソコン	3	台	予約システム用
1	事務所	プリンタ	1	台	予約システム用
1	事務所	傘立て	1	台	21穴
1	事務所	電話	5	台	
1	事務所	メタルラック	1	台	
1	競技場	卓球台	19	台	SAN-EI
1	競技場	卓球台	25	台	ogawa
1	競技場	平均台 (大)	1	台	
1	競技場	平均台 (小)	2	台	
1	競技場	ロールマット	2	枚	
1	競技場	跳び箱 (大)	5	台	
1	競技場	跳び箱 (小)	2	台	
1	競技場	踏切板	1	台	
1	競技場	ロイター板	11	台	
1	競技場	粉入れ台	2	台	
1	競技場	2つ折長マット	4	台	
1	競技場	短マット	10	台	
1	競技場	鉄棒	3	台	
1	競技場	トランポリン	2	台	
1	競技場	縄跳び台	22	台	
1	競技場	高跳びマット	2	枚	青300×180×30
1	競技場	高跳びマット (折りたたみ)	2	枚	緑140×100×30
1	競技場	フロアマット (青)	56	枚	
1	競技場	フロアマット (白)	155	枚	
1	競技場	得点板	2	台	

体育館・青少年センター 備品一覧

階数	場所	備品	数量	単位	備考
1	競技場	フットサル用ゴール一式	1	セット	
1	競技場	ボール籠	1	個	
1	競技場	バドミントンボール支柱	6	セット	TCE LIGHT
1	競技場	電光得点板	2	台	バスケット用
1	競技場	チームファール表示器	3	台	
1	競技場	デジタルタイマー	3	台	top60×1, top70×2
1	競技場	審判台	2	台	
1	競技場	電動空気人	1	台	モルデン
1	競技場	ホワイトボード	4	台	II ON
1	競技場	折りたたみ机	2	台	
1	競技場	掃除機	2	台	naki ta M42
1	競技場	物品棚	10	台	180×240×60
1	競技場	パイプ椅子	60	脚	
1	競技場	いすキャリヤ	4	台	
1	競技場	モップ収納台	2	機	
1	競技場	綱引きロープ	1	本	
1	競技場	綱引きロープ巻取器	1	台	
1	機械室	全自動洗濯機	2	台	ES-G80P, NWSS0PAM2
1	機械室	更衣ロッカー	3	台	6人用
1	機械室	更衣ロッカー	1	台	3連
1	機械室	書棚	1	台	
1	機械室	デスク	4	台	
1	機械室	いす	4	台	
1	機械室	木製大型ラック	6	台	2列3段
1	機械室	冷蔵庫	1	台	NR-B172J
1	機械室	函面棚	2	台	9段
1	機械室	黒板	1	台	
1	機械室	靴箱	1	台	24足用
1	機械室	作業台	1	台	
1	機械室	ベンチシート	1	台	
1	機械室	脚立	4	台	
1	機械室	工場扇	2	台	MK 459KYL
2	共用部分 (2階)	応接テーブル	2	台	
2	共用部分 (2階)	角テーブル	2	台	セット
2	共用部分 (2階)	いす (黄)	4	脚	セット
2	共用部分 (2階)	丸テーブル	5	台	セット
2	共用部分 (2階)	いす (オレンジ)	20	脚	セット
2	共用部分 (2階)	ショーケース	2	台	
2	共用部分 (2階)	傘用ダストボックス	1	台	36穴
2	共用部分 (2階)	掃除道具入れ	1	台	ウチダ
2	第1会議室	ホワイトボード	1	台	
2	第1会議室	長机	8	台	キャスター付き
2	第1会議室	折りたたみいす	24	脚	
2	第2会議室	ホワイトボード	1	台	
2	第2会議室	長机	6	台	キャスター付き
2	第2会議室	折りたたみいす	18	脚	
2	倉庫 (2階)	ホワイトボード	2	台	
2	倉庫 (2階)	演台	1	台	ビクターPA-L301
2	倉庫 (2階)	長机	28	台	キャスター付き
2	倉庫 (2階)	いす	110	脚	
2	倉庫 (2階)	いすキャリヤ	7	台	
2	倉庫 (2階)	移動式掲示板	1	台	
2	倉庫 (2階)	応接いす	10	脚	
2	赤ちゃんの駅	いす	1	台	
2	赤ちゃんの駅	テーブル	1	台	
2	食堂	フライヤー	1	台	タニコー
2	食堂	ゆで麺器	1	台	タニコー
2	食堂	食器自動洗浄機	1	台	タニコー
2	食堂	電気冷水機	1	台	日立
2	多目的室2	靴箱	2	台	12足用

体育館・青少年センター 備品一覧

階数	場所	備品	数量	単位	備考
2	多目的室2	音楽デッキ	1	式	TOA
2	多目的室2	ガラスキャビネット	1	台	
2	多目的室1	靴箱	1	台	1 2 足用
2	男子更衣室（従業員用）	更衣ロッカー	3	台	4 連
2	男子更衣室（従業員用）	更衣ロッカー	3	台	3 連
2	女子更衣室（従業員用）	更衣ロッカー	4	台	4 連
2	女子更衣室（従業員用）	更衣ロッカー	1	台	3 連
3	自習室	空気清浄器	1	台	シャープKC-Y65-W
3	自習室	長机	14	台	
3	自習室	パイプいす	28	台	
3	多目的研修室	作業台	2	台	
3	多目的研修室	丸型いす	18	脚	
3	多目的研修室	電子レンジ	1	台	ナショナルNE-S1A
3	多目的研修室	冷蔵庫	1	台	東芝
3	多目的研修室	ガス炊飯器（大）	2	台	
3	多目的研修室	ガス炊飯器（小）	3	台	
3	第1 研修室	ホワイトボード	1	台	
3	第1 研修室	長机	8	台	キャスター付き
3	第1 研修室	いす	24	脚	
3	第2 研修室	ホワイトボード	1	台	
3	第2 研修室	長机	18	台	
3	第2 研修室	いす	54	脚	
3	音楽室	ピアノ	1	台	カワイ K-3
3	音楽室	長机	3	台	
3	音楽室	ピアノ用いす	1	脚	
3	音楽室	折り畳みいす	22	脚	
3	音楽室	いす	24	脚	
3	音楽室	いすキャリヤ	1	台	
3	倉庫（3階）	長机	7	台	キャスター付き
3	倉庫（3階）	ホワイトボード	2	台	
3	倉庫（3階）	丸型折り畳みテーブル	2	台	
3	倉庫（3階）	いすキャリヤ	1	台	
3	倉庫（3階）	いす	23	脚	青布
3	倉庫（3階）	パイプいす	11	脚	
3	倉庫（3階）	移動式掲示板	1	台	
3	共用部分（3階）	そうじ道具入れ	1	台	ウチダ
4	弓道場	書類保管庫類	3	台	貸し出し用（弓）
4	弓道場	姿鏡	1	台	
4	弓道場	矢入れ	3	台	
4	弓道場	ロッカー	2	台	貸し出し用
4	弓道場	長机	2	台	座敷用
4	弓道場	弓立て	1	台	
4	弓道場	設置台	2	台	

屋外施設 備品一覧

場所	備品	数量	単位	備考
川西運動場	移動式防球フェンス	14	台	
	コートブラシ	9	本	木製
	朝礼台	1	台	鉄製
	サッカーゴール	1	セット	少年用
		1	セット	成人用
	ゴール運搬用器具	2	セット	EKE 398
	転圧ローラー	1	台	
	レーキ	2	本	鉄製
6		本	木製	
ラインカー	2	台	SA510N	
東浜公園庭球場	ネット	2	枚	
	コートブラシ	6	本	木製
	脚立	1	台	アルミ製
西浜公園庭球場	ネット	2	枚	
	コートブラシ	6	本	木製
	脚立	1	台	アルミ製
芦屋中央公園野球場	ブロワー	1	台	HITACHI RB24E
	コートブラシ	10	本	
	レーキ	19	本	木製
		2	本	鉄製
	整地機械	1	台	東興産業X700
	防球ネット	44	台	200cm×104cm
	バット立て	2	立	6×7穴
	ラインカー (小)	3	台	SA510N
	ラインカー (大)	1	台	レーザーライナー
	小型冷蔵庫	2	台	HITACHI R-5G6
	梶箱	1	台	20足用
	物品棚	2	台	160cm×170cm×60cm
	キャビネット	1	台	51.5cm×88cm×179cm
	伸縮式はしご	1	脚	アルミ製
折り畳み式はしご	1	脚	アルミ製	
芦屋中央公園芝生広場	AED	1	台	CR Plus 8年間フリーパック
	ラグビーゴール	1	セット	
	サッカーゴール	1	セット	成人用
		1	セット	少年用
	プリンタ	1	台	エプソン LP-S230N
	ファミクシミリ	1	台	NEC SP-R100
	ノートパソコン	1	台	東芝B553/J
	更衣ロッカー	4	台	4連
	カウンター	1	台	60cm×180cm×90cm
	ソファ	4	台	布製
	テーブル	1	台	木製
	簡易ベッド	1	台	折り畳み式
	防球ネット	8	台	200cm×104cm
	レジスター	1	台	カシオ DL-1818
	キャビネット	1	台	51.5cm×88cm×179cm
	移動式キャビネット	1	台	61.5cm×40cm×60cm
	片袖机	1	台	61.5cm×40cm×56cm
	冷蔵庫	1	台	47cm×47cm×120cm